

令和3年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会報告書

令和2年8月

令和3年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会

目 次

第 1	はじめに	1
第 2	令和 2 年度東京都立高等学校入学者選抜状況	2
第 3	令和 2 年度東京都立高等学校入学者選抜の検証・検討	4
1	新型コロナウイルス感染症に係る対応	4
(1)	令和 3 年度東京都立高等学校入学者選抜等における配慮事項	4
(2)	出願方法	5
(3)	合格者の発表及び入学手続	6
(4)	推薦に基づく選抜	8
(5)	学力検査に基づく選抜	8
(6)	入学者選抜全体に係る課題	10
(7)	令和 3 年度入学者選抜における今後の取組の方向性	11
2	推薦に基づく選抜の改善	11
(1)	推薦に基づく選抜全般	11
(2)	集団討論・個人面接	13
(3)	小論文・作文	14
(4)	実技検査	15
(5)	文化・スポーツ等特別推薦	15
(6)	令和 3 年度入学者選抜以降の基本的な考え方	18
3	学力検査に基づく選抜の改善	18
(1)	英語スピーキングテスト結果の活用	18
(2)	分割募集	19
(3)	男女別定員制の緩和	21
(4)	在京外国人生徒対象（特別枠）の選抜方法	23
4	再発防止・改善策に基づく採点・点検の取組	26
(1)	マークシート方式の導入による採点誤りの再発防止	26
(2)	他校同士の相互点検	29
5	その他の制度	31
(1)	理数科の設置における選抜方法	31
(2)	携帯電話等の取扱いの変更	32
(3)	インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査	34
第 4	おわりに	37
参考資料		
1	令和 2 年度東京都立高等学校入学者選抜状況	38
2	令和 3 年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 設置要綱	39
3	令和 3 年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 委員名簿	40
4	令和 3 年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 審議経過	41

※ 本文中のグラフは、小数第 2 位の四捨五入の処理により合計が必ずしも 100.0%にならない。

第1 はじめに

令和3年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会（以下「本委員会」という。）は、令和2年度入学者選抜の検証を行う中で、これまでに導入してきた様々な入学者選抜方法の成果と課題を明らかにするとともに、令和3年度入学者選抜以降の改善策等を検討することを目的として設置したものである。

新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度の本委員会第1回の開催は、資料を郵送しての紙面開催とした。この第1回を含めた全4回にわたって慎重に審議を行った結果を以下のとおり報告にまとめた。

また、平成26年8月に策定した「都立高校入試の採点誤りに関する再発防止・改善策」の効果検証の一環として、本委員会第2回では、令和2年度入学者選抜において実施したマークシート方式による学力検査及びデジタル採点システムによる採点・点検方法並びに他校同士の相互点検の点検結果について、各委員から意見聴取及び報告する機会とした。

なお、「英語スピーキングテスト結果の活用」については、中学校における学習実態等も踏まえて詳細に検証・検討を行うため、本委員会に特別部会を設置することとした。今後、英語スピーキングテスト結果の活用等についての具体的な方向性を明らかにし、改めて臨時に開催する本委員会においてその内容を報告することを確認した。

第2 令和2年度東京都立高等学校入学者選抜状況

令和2年度入学者選抜は、全日制高等学校172校、定時制高等学校52校、通信制高等学校3校で実施した。

推薦に基づく選抜、第一次募集・分割前期募集、分割後期募集・第二次募集の概況及び総括は、以下のとおりである。

1 推薦に基づく選抜

令和2年度入学者選抜における推薦に基づく選抜は、全日制高等学校172校中167校（島しょの5校は実施せず）、定時制高等学校1校において実施した。

全日制高等学校の推薦に基づく選抜の受検倍率は2.55倍となり、昨年度に比べ0.06ポイント下降した（募集人員は8人増加、受検人員は498人減少）。

入学者選抜年度 (平成)	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
全日制受検倍率	3.25	2.61	2.63	2.63	2.79	2.86	2.87	2.76	3.42	3.25	3.13	3.05	2.98
入学者選抜年度 (平成・令和)	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2
全日制受検倍率	2.88	2.94	3.03	2.91	2.88	3.21	3.23	3.11	3.03	3.00	2.78	2.61	2.55

2 第一次募集・分割前期募集

全日制高等学校の最終応募倍率は1.40倍、受検倍率は1.32倍で昨年度と同様であった。この倍率は、学区制を撤廃した平成15年度入学者選抜以降、最終応募倍率、受検倍率ともに昨年度と同様に最も低い値であった。

また、不受検率は5.7%となり昨年度に比べ0.4ポイント上昇し、合格者の入学手続辞退率は、0.39%と昨年度に比べ0.08ポイント下降した。

入学者選抜年度 (平成)	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
最終応募倍率	1.56	1.54	1.51	1.50	1.50	1.45	1.43	1.42	1.45	1.44	1.42	1.42	1.43
入学者選抜年度 (平成・令和)	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2
最終応募倍率	1.45	1.50	1.53	1.52	1.53	1.51	1.50	1.50	1.51	1.50	1.44	1.40	1.40

入学者選抜年度 (平成)	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
受検倍率	1.24	1.25	1.22	1.24	1.27	1.27	1.26	1.26	1.33	1.33	1.32	1.32	1.33

入学者選抜年度 (平成・令和)	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2
受検倍率	1.35	1.41	1.44	1.43	1.44	1.43	1.42	1.41	1.43	1.43	1.36	1.32	1.32

入学者選抜年度 (平成)	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
不受検率 (%)	20.3	18.9	19.1	17.5	15.3	12.5	11.8	11.1	8.6	7.9	7.4	7.3	7.2
入学手続辞退率 (%)	3.4	3.8	2.8	2.2	2.0	1.9	1.7	1.6	1.3	1.22	1.28	1.17	1.22

入学者選抜年度 (平成・令和)	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2
不受検率 (%)	6.9	6.2	6.2	6.2	6.2	5.3	5.4	5.6	5.3	5.1	5.2	5.3	5.7
入学手続辞退率 (%)	1.02	0.95	0.97	0.9	0.78	0.72	0.47	0.47	0.49	0.49	0.37	0.47	0.39

3 分割後期募集・第二次募集

全日制高等学校の募集人員1,437人(分割後期募集431人を含む。)に対し、1,030人が受検した。受検倍率は0.72倍であり、昨年度に比べ0.05ポイント下降した。

入学者選抜年度 (平成)	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
受検倍率	4.36	3.62	3.40	2.89	3.41	2.74	2.21	2.01	1.68	2.00	1.83	1.51	1.47

入学者選抜年度 (平成・令和)	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2
受検倍率	1.50	1.70	1.87	1.46	1.44	1.48	1.33	1.18	1.16	1.23	0.61	0.77	0.72

以上、令和2年度東京都立高等学校入学者選抜状況において、推薦に基づく選抜の受検倍率は、前年に比べ低い結果となったが、第一次募集・分割前期募集の最終応募倍率及び受検倍率は、前年と同様の値となった。

また、分割後期募集・第二次募集の受検倍率は、推薦に基づく選抜と同様に前年に比べ低い結果となった。ここ数年は1倍を下回る状況ではあるが、分割後期募集・第二次募集は受検者の進路を保証する意味において、重要な役割を果たしていることに変わりはない。

第3 令和2年度東京都立高等学校入学者選抜の検証・検討

本委員会では、令和2年度入学者選抜において実施した入学者選抜方法について検証し、新型コロナウイルス感染症に係る対応を含め、令和3年度入学者選抜以降に係る改善策等について検討した。

1 新型コロナウイルス感染症に係る対応

令和2年度入学者選抜における新型コロナウイルス感染症に係る対応は、以下のとおり実施された。

まず、文部科学省から発出された令和2年2月3日付事務連絡等に基づき、「高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について」（令和2年2月12日付事務連絡）にて、新型コロナウイルス感染症は、学力検査に基づく選抜において、インフルエンザと同様に追検査の対象となった。

その後、学力検査に基づく選抜（第一次募集・分割前期募集）の実施に当たって、「令和2年度東京都立高等学校入学者選抜におけるマスク着用の受検者に対する対応等について」（令和2年2月19日付事務連絡）にて、毎時間、検査会場の監督者が受検者に対して口頭で行う諸注意に加える具体的な内容に併せて、消毒、マスク、別室対応の際の受検者の座席について対応方法を示した。

また、定時制第三次募集及び第四次募集以降の対応については、「面接は実施しない。」「学校での検査は実施せず、郵送された（出願時に配布された）学力検査問題を郵送で学校に提出する。」「合格発表は学校のホームページで行う。」等の対策を、各学校において実施した。

本委員会における審議は、新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応として、「令和3年度東京都立高等学校入学者選抜等における配慮事項」、「出願方法」、「合格者の発表及び入学手続」等について、それぞれの課題と解決の方向性等に関して検証・検討を行った。

(1) 令和3年度東京都立高等学校入学者選抜等における配慮事項

文部科学省から発出された令和2年5月13日付2文科初第241号「中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度高等学校入学者選抜等における配慮事項について（通知）」に基づいて検討し、令和3年度東京都立高等学校入学者選抜における配慮事項の内容を次のとおりとした。

(1) 推薦に基づく選抜

文化・スポーツ等特別推薦では、出願に関わる「推薦の基準」に、大会の実績や、資格・検定試験等の成績に関わる内容を含めず、「実績等を証明する書類等の写し」の提出も求めない。選考は、実施要綱に従って実技検査等により行う。

(2) 学力検査に基づく選抜

学力検査については、中学1、2年生の学習内容に加え、各教科における中学3年生の1年間の学習内容のうち、おおむね7か月程度で学習可能な分量を出題範囲とする。

審議の過程で、中学校からは「特別推薦について、実績の提出を求めない対応は必要であると思う。」「出題範囲を制限する場合は、できるだけ早く公表してほしい。6月中旬であれば、年間の計画を見直して指導することは可能である。」という意見があった。

高等学校からは「大会の実績等ではなく、当日の実技検査等により選考することで、平等性を保つことは可能である。そのためには、実績等を問うのではなく実技検査等の結果で選考を行うという統一の指針を示してもらいたい。」という意見があった。

また、外部有識者からは「6月から中学校も再開し、その後の範囲内で頑張った生徒の実力を高校が見定めればよい。」「出題から除外する内容を可能な限り減らした方がよい。」という意見があった。区市教育委員会からは「検査当日について、別室受検の数も増えることが予想されるため、対応をお願いしたい。」「入学者選抜の日程が変更になるのかどうか、昼食を検査会場で取るのかということも含め、早めに知らせてほしい。」という意見があった。

(2) 出願方法

令和3年度入学者選抜において、新型コロナウイルス感染症が、冬の出願時期に再び流行することを想定し、受検者が高等学校に実際に行く回数を可能な限り減らすことを目的に、推薦に基づく選抜及び学力検査に基づく選抜における出願方法について、郵送による出願とWebによる出願を検討した。

ア 出願方法について

(ア) 郵送による出願を実施する場合の想定される課題

- 受検者が、出願関係書類郵送のための費用を負担する必要があること。
- 郵便局と高等学校間の郵便物の受け渡しを、書類紛失等の事故なく行う必要があること。
- 受検票を交付するための返信業務を、高等学校が限られた人員で行うこと。
- 出願関係書類に不備や訂正があった場合の対応方法を定める必要があること。

(イ) Webによる出願を実施する場合の想定される課題

- 令和3年度入学者選抜で実施するためには準備の時間が少ないこと。
- 出願のためのサーバーを確保し、システムを構築する必要があること。
- Webによる出願だけでは完結せず、出願関係書類を郵送する必要があること。
- 出願関係書類に不備や訂正があった場合の対応方法を定める必要があること。

イ 出願受付について

(ア) 令和2年度入学者選抜の出願に関する日程

【第一次募集・分割前期募集】

令和2年2月5日(水)	(全日制)	午前9時	～	午後3時
	(定時制)	午後3時30分	～	午後8時
2月6日(木)	(全日制)	午前9時	～	正午
	(定時制)	午後3時30分	～	午後8時

(イ) 郵送による出願の受付期間(例)

(「令和3年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定に関する実施要綱」より

※都立中等教育学校及び都立中学校は、郵送による出願を実施している。)

令和3年1月12日(火)から1月18日(月)まで

郵送(上記出願受付期間に、都立中学校が指定する郵便局に必着(郵便局留))により受付
(上記出願受付期間以降は受け付けない。)

審議の過程で、中学校からは「郵送による出願だと、出願日が早まるということなのか。生徒が最終的に進路を決定する時期が問題となる。」「窓口での出願受付の期間を延ばし、出願日を区市町村で分散させる等の対応は考えられないか。」という意見があった。

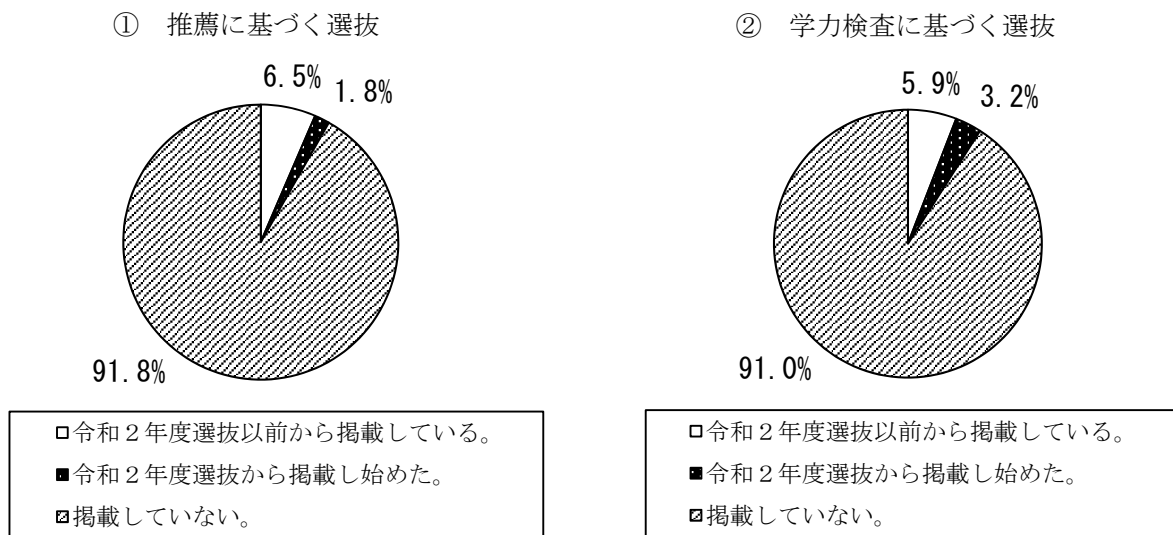
高等学校からは「郵送で出願した場合は、書類の不備が起きたときにどのような対応を取るべきなのかが課題となる。しかし、電話で確認できることは電話で行うなど、線引きを明確にすれば対応は可能である。」という意見があった。

また、外部有識者からは「中等教育学校の出願とは異なり、書類を見るポイントも異なるため、応募人数が多い高等学校の場合、わずかな期間で出願関係書類の処理ができるのか。」「Webによる出願を推進することはできないか。郵送にしたとしても、取下げ・再提出や、分割後期募集・全日制第二次募集が窓口への提出になるのなら、緊張度が高い今回から実施すべきである。」という意見があった。

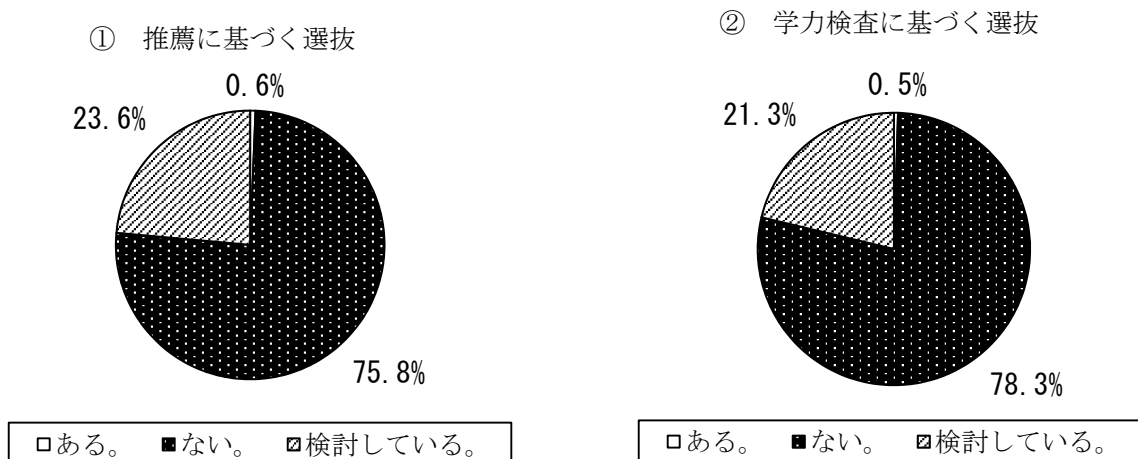
(3) 合格者の発表及び入学手続

ア 合格者の発表方法について（高等学校長対象のアンケート調査結果）

(ア) 令和2年度入学者選抜における合格者の受検番号の一覧のホームページへの掲載状況について



(イ) 令和3年度入学者選抜において合格者の受検番号の一覧をホームページに掲載する予定について
(令和2年度入学者選抜で合格者の受検番号の一覧をホームページに掲載していない学校のみ回答)



(ウ) 合格者の発表方法に関する課題等について

- 合格通知書や入学確約書は、紙による配布・提出であり、受検者等の来校が不可欠である。ホームページ等で扱うなら、これらの手続も電子化すべきである。
- 全ての都立高等学校で同じスタイルによってホームページで発表した方が、受検者にとっても学校にとってもよい面が多いように思える。

イ 令和2年度入学者選抜における合格者の発表と入学手続

(「令和2年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目」より)

【合格者の発表】

(1) 場所

入学願書提出校

(2) 発表方法

受検番号順に、受検番号により掲示する。

なお、都立高校長は、合格者の発表日時以降、合格者の受検番号の一覧を当該都立高校のホームページに掲載することができる。

【入学手続】

合格者は、入学手続期間内に入学確約書を提出し、所定の納付書により、納付期間内（合格発表日の翌日から起算して5日以内）に入学料を納付しなければならない。

入学手続期間内に入学確約書を提出しない者は、合格を放棄したものとみなす。

審議の過程で、中学校からは「Webによる合格発表であれば、保護者とともに確認することができ、もし不合格だった場合でも、すぐに次の進路先を検討できる。」「計画的に準備を進め、早い段階からWebによる合格発表を周知してもらえれば、家庭にインターネット環境がない生徒への対応もできる。」という意見があった。

高等学校からは「都立高等学校の合格発表がホームページ上の発表にならない主な要因として、合格発表後の手続は各校で行わなければならないことや、ホームページ上で時刻どおりに発表することの難しさが挙げられる。」という意見があった。

また、区市教育委員会からは「全都立高等学校がWebによる合格発表を実施することになったとき、生徒がその発表をどこで見るのかが気になる。中学校で発表を見るとなると、不合格者への配慮が必要である。」「インターネット環境に不慣れな生徒及び保護者もいるため、そういった方々への配慮も必要ではないか。」という意見があった。

保護者からは「スマートフォンで合格発表を見ることができると、早く合否の確認ができ、保護者としても安心である。」「中学校、本人、保護者と複数の目で合格発表を見ることにより、受検番号の見間違い、勘違いを防ぐことができるのではないか。」という意見があった。

(4) 推薦に基づく選抜

推薦に基づく選抜の日程については、各高等学校が自校の実情に応じて時間設定をしている現状がある。令和3年度入学者選抜においては、「3つの密」（密閉、密集、密接）を避ける必要があることから、集合及び帰宅の時刻が通勤時の混雑する時間帯と重ならないような検査日程と、複数の受検者が対面に近い形で検査会場に集まる集団討論の可否について検討した。

ア 令和2年度入学者選抜における推薦に基づく選抜の日程（例）

応募倍率が4倍を超える学校の日程を例に挙げると、1日目に集団討論と個人面接を3回に分けて実施し、2日目の朝から小論文を行い、終了後に文化・スポーツ等特別推薦の実技検査と面接を実施した。

イ 令和3年度入学者選抜における「3つの密」を回避するための課題

- ・受検会場への移動時のリスクを考慮し、推薦に基づく選抜全体を1日で実施することはできないか。
- ・集団討論を中止し、個人面接と小論文又は作文のみとするとはできないか。

審議の過程で、中学校からは「推薦の基準から実績に関する内容がなくなると、志願者が増え、検査時間が長くなることが予想されるのではないか。」という意見があった。高等学校からは「集団討論を省くと選抜の材料が少なくなる。また、全体の配点についてもよく考えなければならない。」「小論文を採点し、点数化し、確認するために時間を取られている現状がある。学校の実情に合わせて早い段階で小論文を実施できるとありがたい。」という意見があった。

また、外部有識者からは「集団討論をこれまでと同じ形で実施するのは困難である。ただし、推薦に基づく選抜は、集団討論ではコミュニケーション能力、個人面接では集団討論でみることができない個々の能力をはかるため、二つの検査を合わせて実施している。集団討論だけを省くことができるのか。」「検査方法について、個人面接・集団討論を含めて実施するかどうか、1検査会場当たりの受検者数をどう定めるか、教室や監督者の確保をどのようにするかといった検討が必要である。」という意見があった。

(5) 学力検査に基づく選抜

学力検査に基づく選抜については、推薦に基づく選抜とは異なり、次ページの表のとおり全都立高等学校で一律に日程を定めている。令和3年度入学者選抜においては、第一次募集・分割前期募集の学力検査実施日は2月21日（日）であるため、集合時刻が平日の通勤時間帯と重なることはない。一方、分割後期・全日制第二次募集の学力検査実施日は、3月10日（水）であり、集合時刻を考慮する必要がある。

また、「3つの密」を避けるための対策として、トイレ及び水道の使用に配慮した各検査間の休憩時間と、1検査会場当たりの人数について検討した。

ア 令和2年度入学者選抜【第一次募集・分割前期募集】の時程（全日制及び定時制）

	開始時刻 ～ 終了時刻	時 間	検査教科
集 合	午前 8時30分		
第1時限	午前 9時00分 ～ 午前 9時50分	50分	国 語
第2時限	午前10時10分 ～ 午前11時00分	50分	数 学
第3時限	午前11時20分 ～ 午後 0時10分	50分	英 語
第4時限	午後 1時10分 ～ 午後 2時00分	50分	社 会
第5時限	午後 2時20分 ～ 午後 3時10分	50分	理 科

（注）英語学力検査時間の最初の約10時間に、リスニングテストを実施する。

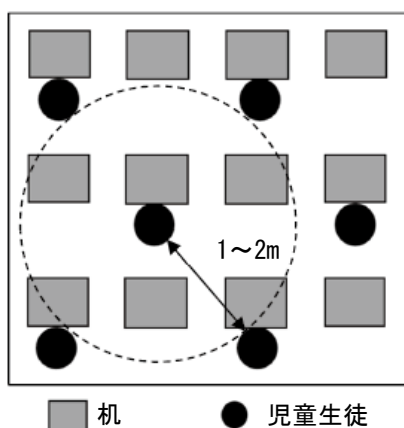
イ 令和2年度入学者選抜【分割後期募集・全日制第二次募集】の時程

	開始時刻 ～ 終了時刻	時 間	検査教科
集 合	午前 8時30分		
第1時限	午前 9時00分 ～ 午前 9時50分	50分	国 語
第2時限	午前10時10分 ～ 午前11時00分	50分	数 学
第3時限	午前11時20分 ～ 午後 0時10分	50分	英 語

ウ 身体的距離の確保（令和2年5月1日付文部科学省通知「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について」より）

児童生徒の席の間に可能な限り距離を確保し（おおむね1～2メートル）、対面とならないような形で教育活動を行うことが望ましい。

図：身体的距離を確保した座席配置のイメージ



※咳エチケットを行っていない場合、くしゃみや咳のしぶきは約2mの距離まで届くため、咳エチケットを行った上で、児童生徒同士の距離を1～2m以上保つように座席を配置する。

エ 令和3年度入学者選抜における「3つの密」を回避するための課題

- ・第一次募集・分割前期募集は日曜日の実施であるため、集合時刻は、令和2年度入学者選抜までと同様の午前8時30分として問題ないのではないか。
- ・分割後期募集・全日制第二次募集は平日の実施であるため、令和2年度入学者選抜まで午前8時30分としていた集合時刻を変更することはできないか。
- ・検査間の休憩時間は、令和2年度入学者選抜までの20分間では短いため、30分間で設定することはできないか。
- ・受検者同士の座席間の距離をとった場合、1検査会場当たりの人数が20人程度となるが実施は可能か。

審議の過程で、高等学校からは「時程を変更するには、教職員の勤務時間の問題を考えなければならない。集合時刻を遅らせて休憩時間を30分間とすると、勤務時間内に収めるのは難しいのではないか。」「1検査会場当たりの人数を20人とすることについて、全日制・定時制併置校は教室数を考えると物理的に無理である。」という意見があった。

また、外部有識者からは「トイレが密にならないために、休憩時間を今よりも長めに確保するという点については理解できるが、休憩時間中も受検者は緊張状態が続いている。最後まで子供たちの緊張がもつのか心配である。」という意見があった。

(6) 入学者選抜全体に係る課題

令和3年度入学者選抜において、新型コロナウイルス感染症を想定した課題として、受検者が検査日直前に新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の緊急対応や連絡体制、追検査の実施について検討した。

ア 検査日直前に、都立高等学校の生徒又は教職員が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の対応

- 学校を消毒するための消毒業者の確保
- 検査会場を移動することになった場合の受検者への連絡体制の確保
- 受検者へ連絡ができなかった場合の備えとしてのタクシーの確保
- 都立中等教育学校、都立併設型中高一貫校などの代替会場の確保

イ 第一次募集・分割前期募集の当日に、受検者が新型コロナウイルス感染症に罹患していた場合の対応

- 新型コロナウイルス感染症については、インフルエンザと同様に追検査の対象
- 追検査の実施と新たな追検査の可能性の検討
- ※ 第一次募集・分割前期募集の実施日から追検査実施日までは2週間程度しか間隔がない。2週間を超えて症状が見られる場合は、追検査も受検できないことが想定される。

審議の過程で、中学校からは「新型コロナウイルス感染症に罹患したからといって、追検査が受検できないということは避けてもらいたい。」という意見があった。外部有識者からは「行き場を失ってしまうのを避けなければならないというのはよく分かるが、志望する高等学校への思いが強く入学者選抜に不合格となり、不本意入学をすることが現実にはある。」という意見があった。

(7) 令和3年度入学者選抜における今後の取組の方向性

以上の意見を踏まえて検討した結果、新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のように方向性を確認した。

- 令和3年度入学者選抜における出願については、郵送による出願と従来の出願方法である窓口での出願を基本とするが、将来的な方法としてWebによる出願の可能性についても引き続き検討する。
- 推薦に基づく選抜については、「3つの密」になる状況を避けるため、集団討論を中止する等、できる限り1日に短縮して実施する方法について検討する。
- 第一次募集・分割前期募集については、令和3年度入学者選抜では日曜日の実施となることを念頭に置いた受検者の集合時刻の設定、各検査間の休憩時間の設定について検討する。
- 分割後期募集・全日制第二次募集については、平日の実施となるため、通勤のピークを避けることを念頭に置いた受検者の集合時刻の設定、各検査間の休憩時間の設定について検討する。
- 受検者及び職員が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の対応について検討する。
- 追検査を受検できない受検者の救済措置としての新たな追検査実施の可否について検討する。

2 推薦に基づく選抜の改善

東京都立高等学校入学者選抜の推薦に基づく選抜は、平成7年度から普通科等に導入し、現在は島しょの高等学校5校を除く全日制高等学校で実施している。平成25年度入学者選抜から推薦に基づく選抜の目的を明確にし、学力検査に基づく選抜とは異なる受検者の力を評価する選抜となるよう、集団討論の導入、小論文又は作文、実技検査等のいずれかの実施などの改善を図った。令和2年度入学者選抜においては、全日制課程の高等学校の166校、定時制課程では新宿山吹高等学校の1校、合計167校が実施した。

また、各高等学校の個性化・特色化を図るために平成16年度入学者選抜に導入した文化・スポーツ等特別推薦についても、平成25年度入学者選抜から受検者の卓越した能力を評価するために原則実技検査を課すことなどの改善を図った。令和2年度入学者選抜においては、推薦に基づく選抜を実施する高等学校の167校中95校で実施している。

審議は、「推薦に基づく選抜全般」、「集団討論・個人面接」、「小論文・作文」等について、それぞれの成果と課題等に関して検証・検討を行った。

(1) 推薦に基づく選抜全般

推薦に基づく選抜の審議を行うに当たり、平成25年度入学者選抜から改善を図った選抜方法の趣旨の徹底が図られているかなど、推薦に基づく選抜全般について検証を行った。

<推薦に基づく選抜の目的>

1 一般推薦

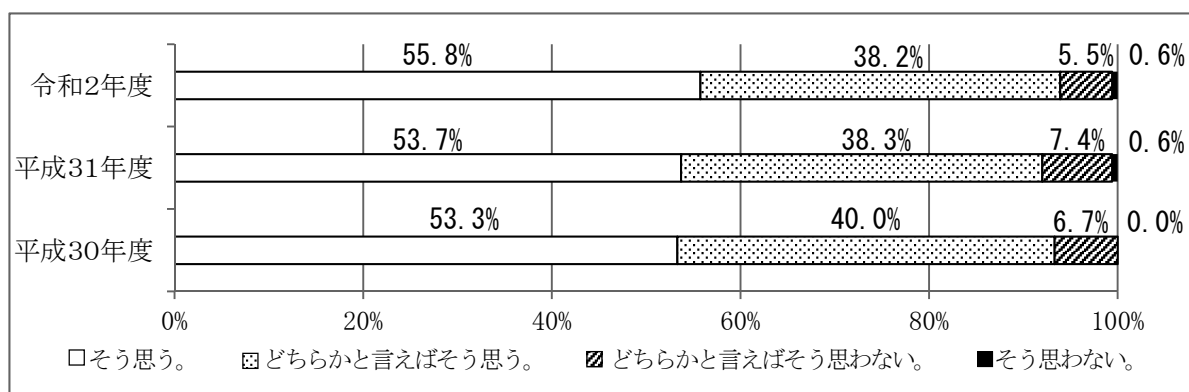
基礎的な学力を前提に、思考力、判断力、表現力等の課題を解決するための力や、自分の考えを相手に的確に伝えるとともに、相手の考えを的確に捉え人間関係を構築するためのコミュニケーション能力など、これからの社会にあって生徒たちに必要となる力を評価し、選抜する。

2 文化・スポーツ等特別推薦

各都立高等学校の個性化・特色化を推進するため、卓越した能力をもつ生徒の力を評価し、選抜する。

ア 高等学校長対象アンケート調査結果

(ア) 入学者選抜において、推薦に基づく選抜の目的を達成することができたと思うか。

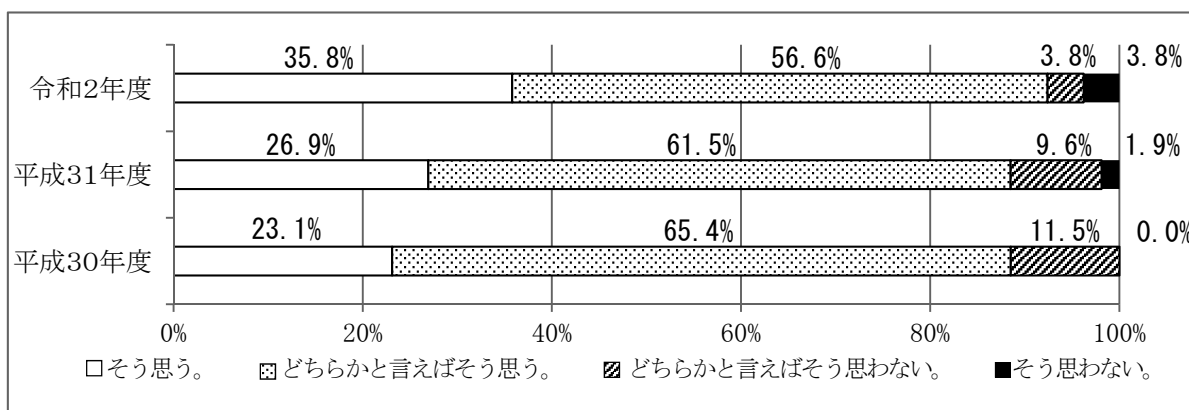


(イ) (ア)に関する高等学校長の主な意見

- 集団討論において受検者間の討論が見られ、単なる集団面接に陥ることなく、受検者の能力を比較して選抜することができた。
- 個人面接において、本校について研究をしたかどうか、明確な志望動機があるかどうかについて確認することができた。また例年、入学後、学力検査による選抜の合格者と比較して本校の教育方針の理解度が高い。
- 小論文によって、複数の資料やデータを読み取り、根拠を示しながら論述させることで、思考力・判断力・表現力を評価することができた。
- 集団討論と個人面接、小論文を実施することで、物事を前向きに捉え、かつ自分自身の考えを論理立てて説明することができる生徒の選考を行うことができた。

イ 中学校長対象アンケート調査結果

(ア) 推薦に基づく選抜において、一般推薦の目的を達成することができたと思うか。



(イ) (ア)に関する中学校長の主な意見

- コミュニケーション能力等、これからの社会で生徒たちに必要な力を評価していると考えます。
- 個人面接、小論文・作文等の他に、集団討論が定着してきているため、思考力・判断力・表現力をみることができている。
- 学力検査に基づく選抜との違いが明確になり、趣旨が徹底されていると思う。
- 集団討論に向けての準備を進めることで、自分の考えを相手に伝える力は伸びてきている。

審議の過程で、高等学校からは「推薦選抜で入学した生徒の進路状況をみると、大学受験でも推薦選抜を選択する割合が高くなっていて、現状の大学のポリシー（思考力を問う。）に合致している。このことから、ある程度は趣旨に沿っている。」という意見があった。

外部有識者からは「高等学校のアンケート結果を見る限りは『推薦選抜の基本的な考え方』の趣旨に沿った選抜となっている。高等学校は自校が求める生徒を入学させることができ、その後の指導に生かしていることが読み取れるが、中学校は推薦選抜に対する指導に苦慮していることが分かる。」という意見があった。

本委員会では、推薦に基づく選抜の成果と課題を検証・検討するため、以下の各検査項目について、更なる審議を行った。

(2) 集団討論・個人面接

令和2年度入学者選抜における推薦に基づく選抜において、集団討論を実施した高等学校は160校、個人面接を実施した高等学校は167校であった。

ア 集団討論の目的

推薦に基づく選抜における集団討論の目的は、次のように規定されている。

<p><集団討論の目的></p> <p>与えられたテーマについて自分の考えを明確に述べるができるか、受検者が協力して一つのテーマに関して論理的に討論を行い妥当な結論を導くことができるかなどを確認することを通して、個人面接では把握しにくい、受検者のコミュニケーション能力、思考力・判断力・表現力、積極性及び協調性、バランス感覚や傾聴力などを評価する。</p>	
--	--

イ 高等学校長対象アンケート調査結果（回答数160）

(ア) 集団討論の1グループ当たりの受検者数（面接等委員数別）（単位：校）

		1グループ当たりの受検者数			
		5人	6人	7人	計
委員 面接 数	2人	0	76	3	79
	3人	4	71	6	81
計		4	147	9	160

(イ) 集団討論の実施時間と1グループ当たりの受検者数（単位：校）

		1グループ当たりの受検者数			
		5人	6人	7人	計
実施 時間 の 集団 討論 の	40分以上	0	1	0	1
	35分以上40分未満	0	1	3	4
	30分以上35分未満	1	71	4	76
	25分以上30分未満	3	33	0	36
	20分以上25分未満	0	41	2	43
計		4	147	9	160

ウ 高等学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- コミュニケーション能力やグループの中での協調性・思いやりなど、個人面接では表れない観点での評価をすることができた。
- 受検者に司会を任せることはしなかったが、面接等委員主導であっても個々の受検者の状況を把握することができ、入学後の指導にも十分に役立てることが期待できる。

エ 中学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 都教育委員会のホームページにテーマが公開されているが、各校のホームページにも過去数年分のテーマが掲載されていると、受検者も対策を立てやすくなる。
- 評価基準について、事後に説明をしてもらうことは難しいか。

審議の過程で、高等学校からは「グループの構成メンバーによって集団討論の盛り上がりには差が出ることを懸念する声もあるが、それを補完するために同じ面接等委員が個人面接も担当している。中学校には、どのような状況でも実力を発揮できるような指導をお願いしたい。」という意見があった。

外部有識者からは「評価基準は公表できないとしても、『本校の期待する生徒の姿』と評価の観点との関連程度であれば、事前に示してもよいのではないか。」という意見があった。

(3) 小論文・作文

令和2年度入学者選抜における推薦に基づく選抜において、小論文を実施した高等学校は38校、作文を実施した高等学校は115校であった。

ア 高等学校長対象アンケート調査結果における主な意見

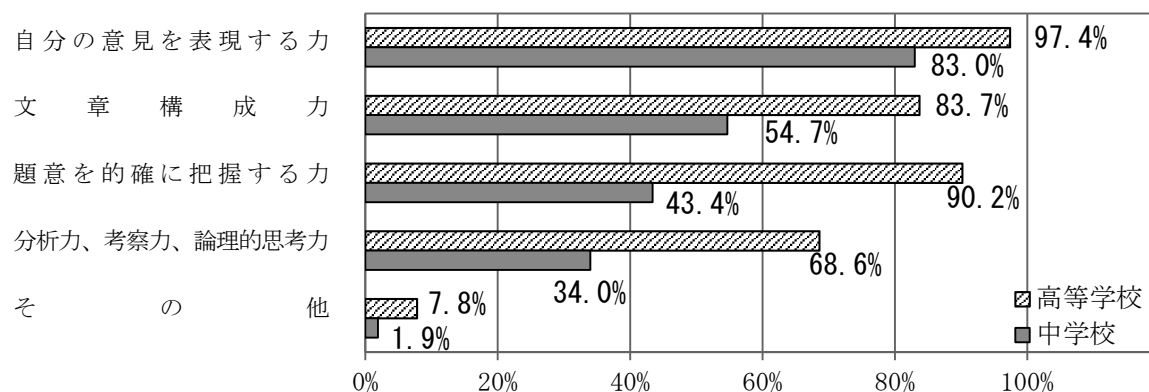
- 課題を考察し、自分の志望動機と絡めてどのように表現するか、論理や表現、思考など様々な力を総合的に評価することができた。
- これからの意欲等、集団討論・個人面接だけでは判断しきれない面を評価することができた。
- 図表を出題することで、思考力、判断力、表現力を問うことができた。

イ 中学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 課題に対して正対した内容を記述し、的確に指定の字数で文章をまとめる力を育成する必要がある。

ウ 高等学校長及び中学校長対象アンケート調査結果

(ア) 小論文・作文において、どのような能力を評価したか。(複数回答可)



(4) 実技検査

令和2年度入学者選抜の推薦に基づく選抜において実技検査を実施した高等学校は21校であった。

ア 実技検査の内容(例)

- 指示に従って作図等をし、それを基に立体を作る。作った立体を描写する。
- 中学校の授業や課外活動又は日常生活などにおいて、興味・関心をもったことの中から一つ選び、タイトルを付けたプレゼンテーションシートを作成する。

イ 実技検査を実施した高等学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 本校に入学を志すにふさわしい人材を選ぶために、考えていることを他者が理解できるように伝える能力をみることができている。
- 基礎的な数学の理解ができているかを確認することができ、入学後の指導にも効果的に反映させることができる。
- 将来的には、実技検査の配点をもう少し高くすることを検討する必要がある。

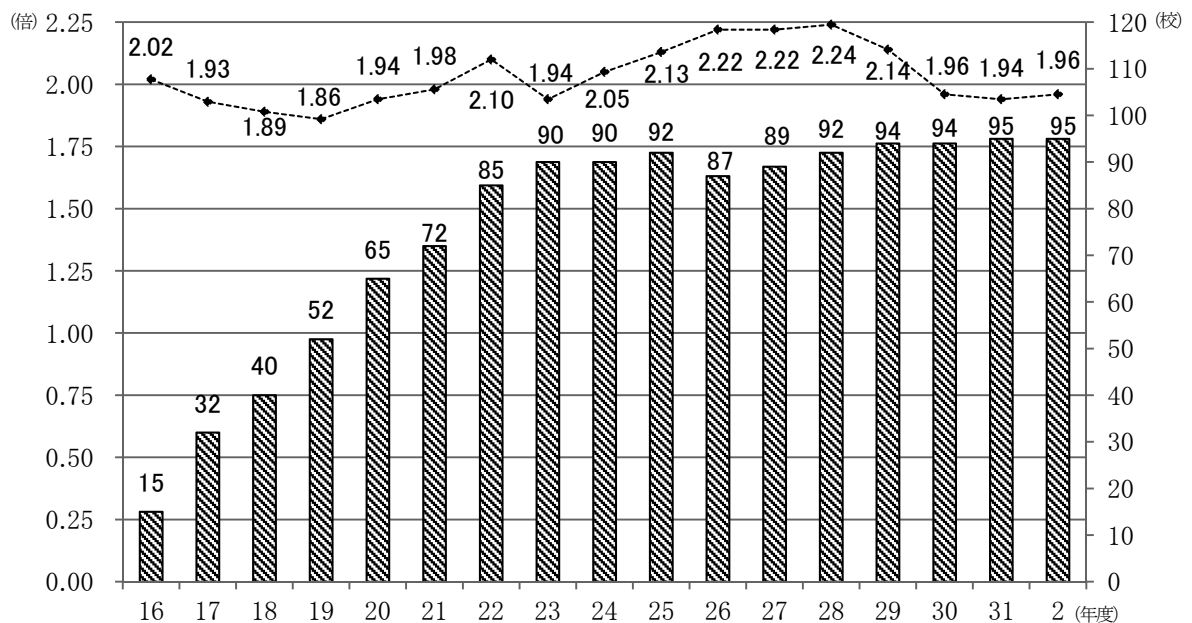
(5) 文化・スポーツ等特別推薦

平成16年度入学者選抜から、文化・スポーツ等に卓越した能力をもつ生徒の個性を一層伸長させ、併せて各高等学校の個性化・特色化を推進することを目的として、文化・スポーツ等特別推薦を導入した。

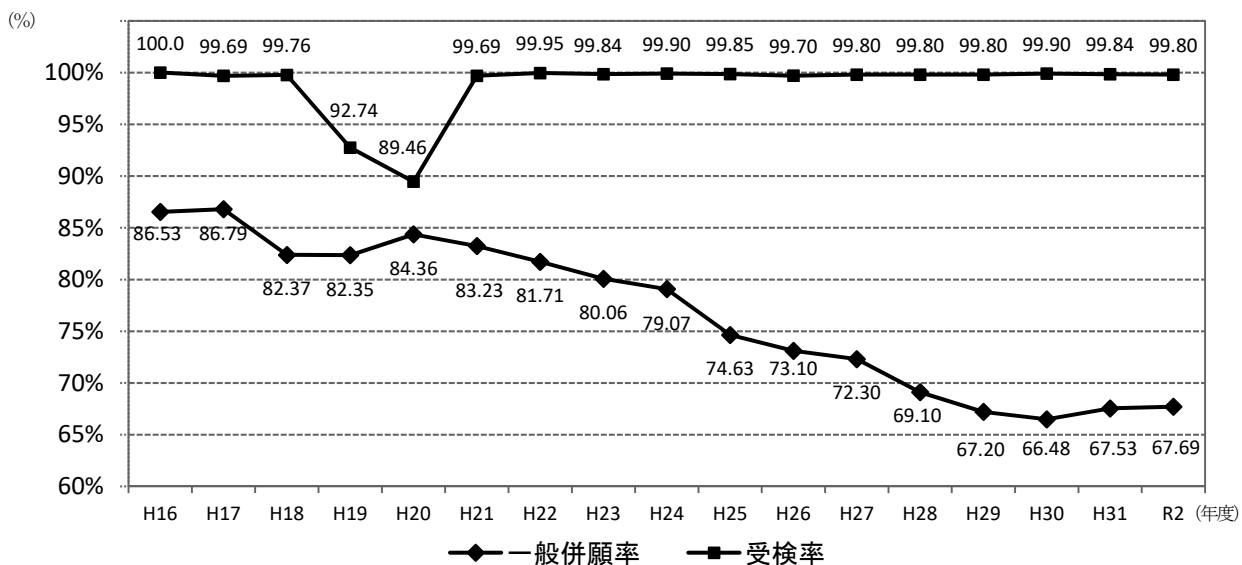
令和2年度入学者選抜においては、推薦に基づく選抜実施校167校のうち95校で実施し、実施種目数は35種目であった。募集人員1,000人に対し、1,962人が応募した。応募倍率は、1.96倍であり、昨年度より0.02ポイント上昇した。

ア 特別推薦における実施状況等

(ア) 実施校数及び応募倍率の推移



(イ) 特別推薦における一般推薦との併願率及び受検率の推移

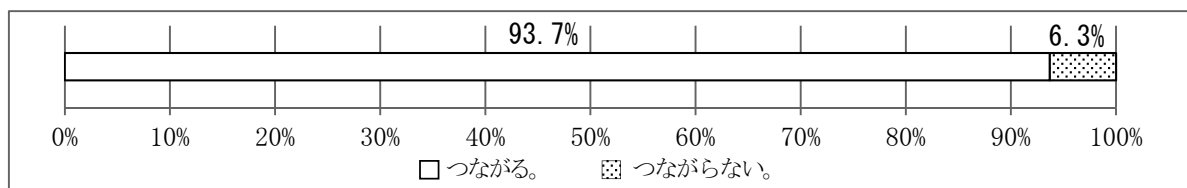


(ウ) 学校の応募倍率別状況

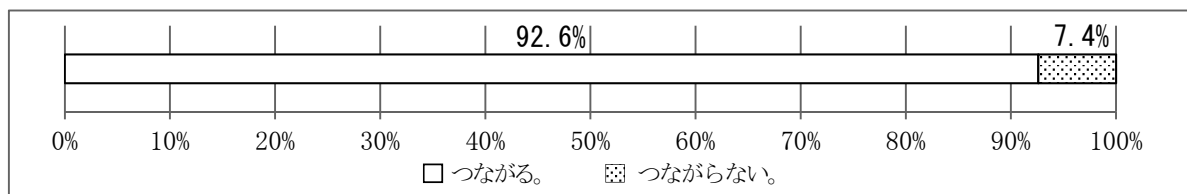
応募倍率	種目数	割合
2.0 倍以上	138	43.7%
1.5 倍以上 2.0 倍未満	37	11.7%
1.0 倍以上 1.5 倍未満	81	25.6%
0.5 倍以上 1.0 倍未満	37	11.7%
0.5 倍未満	23	7.3%
計	316	100.0%

イ 高等学校長対象アンケート調査結果

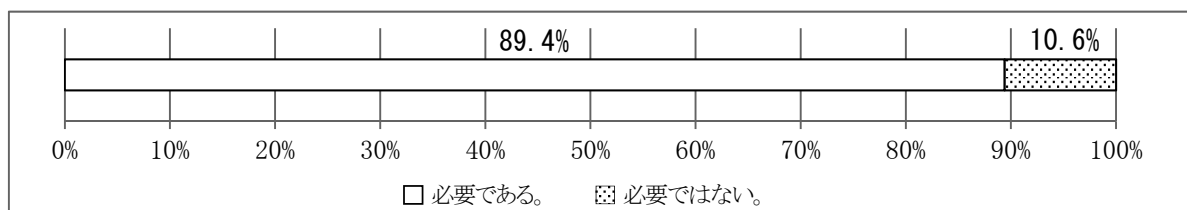
(ア) 特別推薦は、学校の個性化・特色化につながるか。



(イ) 特別推薦は、学校の教育活動の活性化につながるか。

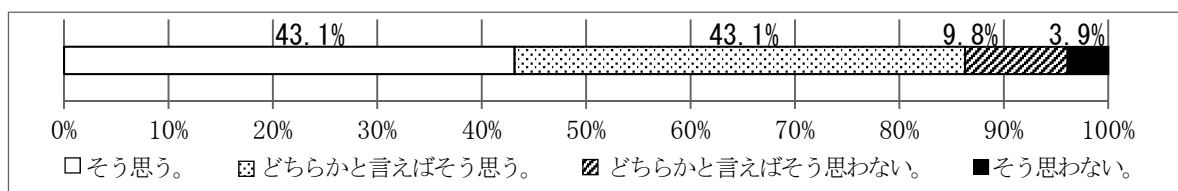


(ウ) 特別推薦は、卓越した能力等をもつ生徒を選抜する制度として必要か。

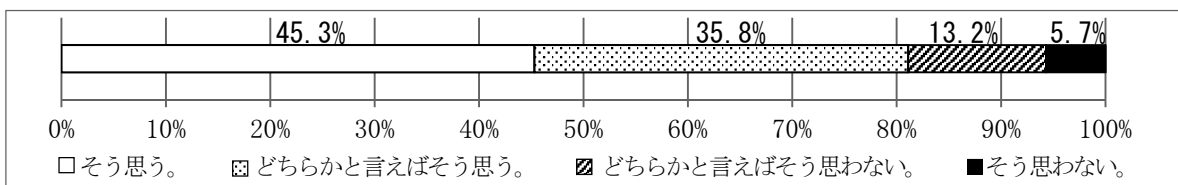


ウ 中学校長対象アンケート調査結果

(ア) 特別推薦は、卓越した能力をもつ受検者の力を評価し選抜する制度として必要か。



(イ) 「志願者の実績等を証明する書類」を実施要綱に明記したことにより、出願の際に提出書類が明確になったと思うか。



エ 高等学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 特別推薦により入学した生徒が、部活動において他の生徒の模範となることで部全体が活性化し、部としての実績も上がってきた。真面目に頑張る生徒が増えたことで、学校全体が非常に落ち着いてきた。
- 学校の個性化・特色化につながり、行事や部活動において他の生徒へ良い影響を与えている。全国大会の出場をはじめ関東大会、都大会で成果を上げ、本校のアピールにつながるとともに、愛校心を育てる機会となっている。また、行事の面では指導された生徒たちが先導し活躍している。
- 特別推薦により入学した生徒がクラスや委員会でリーダーシップをとり、挨拶の励行、身だしなみを整えるなど他の生徒の模範となっている。

オ 中学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 多様性の時代に鑑み、卓越した能力をもつ受検者の力を評価し選抜することは必要であり、個性の伸長を図ることができる。
- 一つの分野で成果を上げることができる生徒は、他の分野でも成功する可能性が高いため、特別推薦には意味がある。
- 多様な力をもちつつも、都立高等学校志望の生徒は多くいる。私立高等学校だけでなく、都立高等学校にもこのような能力を優先した受検枠があることは良いことである。
- 生徒の適性を適切に評価することにつながり、自己実現を意識したキャリア教育と結び付く入学者選抜制度であると考えられる。

審議の過程で、中学校からは「生徒は、各高等学校の説明会に参加することで、特別推薦の基準等の具体的なイメージがもてるようであるが、今年度については説明会の開催が難しいため、受検予定者にどのように説明していくのが課題である。」という意見があった。

高等学校からは「学校経営計画に基づいて特別推薦を実施することは、高等学校の個性化・特色化を中学校に伝えていることになる。」という意見があった。

区市教育委員会からは「応募者0の種目一覧を見ると、頻繁に挙がっている学校と種目がある。部活動は、個人の能力の伸長という側面と、個人種目にしても集団を通しての能力の伸長という側面とがある。中学生にとって、応募者0のような状況の種目に応募することは、入学後の活動に不安を感じることにつながり、それが悪循環になることも考えられる。そのような視点からの慎重な運用も必要である。」という意見があった。

外部有識者からは「高等学校で肯定する評価が圧倒的に多いことや、中学校からも高い評価となっていることから、個性化・特色化に十分貢献している。」、「特別推薦に合格して入学したものの、その後学校をやめてしまう生徒がいることは、生徒本人も高等学校も残念なことである。高等学校には特別推薦による入学が過度なプレッシャーとならないこと、中学校には受検前の丁寧な指導を、それぞれお願いしたい。」という意見があった。

(6) 令和3年度入学者選抜以降の基本的な考え方

- 実施する高等学校においては、平成25年度入学者選抜からの推薦に基づく選抜の改善により、各検査のテーマの設定や評価方法・評価基準の設定について検証を重ね、自校の特色に合った受検者を選抜することができるよう改善が図られている。これらを踏まえ、次年度については、新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながら、推薦に基づく選抜を実施する。
- 特別推薦は、各高等学校の個性化・特色化に大きく寄与していることや、学校の教育活動を活性化させるために効果的であるとともに生徒の優れた能力や意欲等を評価する制度であることから、引き続き実施する。今後も特別推薦により入学した生徒に対する追跡調査を行い、検査方法等が自校の求める生徒を選抜するための方法として適切かについて検証する必要がある。
- 令和3年度入学者選抜においては、「3つの密」を避ける形で、検査に必要な教室の数や監督者の確保、検査の日程等について検討する。

3 学力検査に基づく選抜の改善

(1) 英語スピーキングテスト結果の活用

都立高等学校入学者選抜における英語スピーキングテスト結果の活用について、令和2年度入学者選抜検討委員会で課題として提示された改善・検証結果等について検討するため、本委員会において、英語スピーキングテストに関する特別部会の設置について検討した。

なお、今年度は都立高等学校入学者選抜への結果の活用を見据え、都内公立中学校3年生約8万人を対象として、確認プレテストを実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業の影響及び教育活動再開後の学校経営に対する配慮の必要性を考慮し、確認プレテストの実施及び英語スピーキングテストの本実施スケジュールをそれぞれ1年延期することが6月に発表された。スケジュールの延期に伴い、今年度の特別部会においては、英語スピーキングテストを活用するための課題や具体的な方向性について、令和2年度入学者選抜検討委員会における取組の方向性に基づいて再度検討し、その検討結果を入学者選抜検討委員会臨時会にて報告することとした。

第1回入学者選抜検討委員会における委員からのアンケート及び第2回の審議の過程で、中学校からは「英語スピーキングテストに関しては、中学校としても、解決すべき課題はあるという認識である。中学校からも意見を言える場を更に設定してほしい。」という意見があった。

高等学校からは、「大学受験で4技能が話題になっている今、確認すべき点は多く、特別部会を設定することは必要である。」、「4技能の育成及び評価は、中高共に教育の中では大切な位置付けである。」という意見があった。

また、外部有識者からは「入学者選抜の資料として、『話すこと』も含めた4技能全てを対象とすることに異議はない。しかし、スピーキングテストの実施時期や不受験者の扱いなど決定しなければならない項目検討が必要である。」という意見があった。

今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて、以下のように方向性をまとめた。

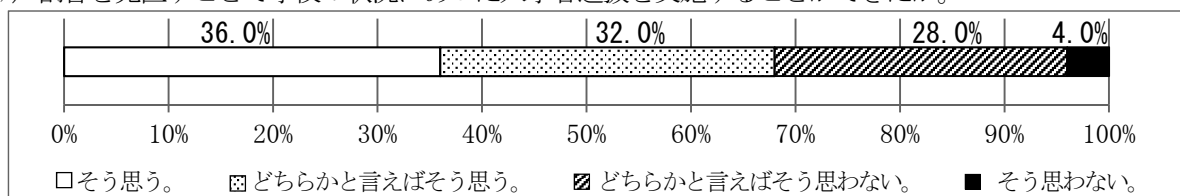
- 英語スピーキングテストに関する特別部会における審議の中で、英語スピーキングテストの活用に向けた具体的な取組内容について検討する。検討内容については、平成31年度入学者選抜検討委員会で課題として提示された7点の改善・検証結果、令和2年度入学者選抜検討委員会における今後の取組の方向性をより具体化し、課題の解決を図る。その検討結果を入学者選抜検討委員会臨時会にて報告する。

(2) 分割募集

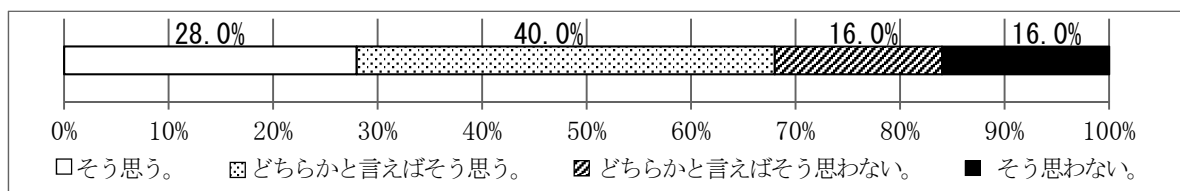
分割募集は、学力検査に基づく選抜の募集人員をあらかじめ分割し、分割前期募集と分割後期募集の2回に分けて選抜を実施することにより、受検者に複数の受検機会を確保し、異なる方法や尺度による入学者選抜を推進するため、平成10年度入学者選抜から導入した。令和2年度入学者選抜においては、全日制高等学校21校（分割後期募集の募集人員は431人）、定時制単位制高等学校5校（分割後期募集の募集人員は414人）、合計26校（分割後期募集の募集人員は845人）で実施した。

ア 分割募集実施校における高等学校長対象アンケート調査結果

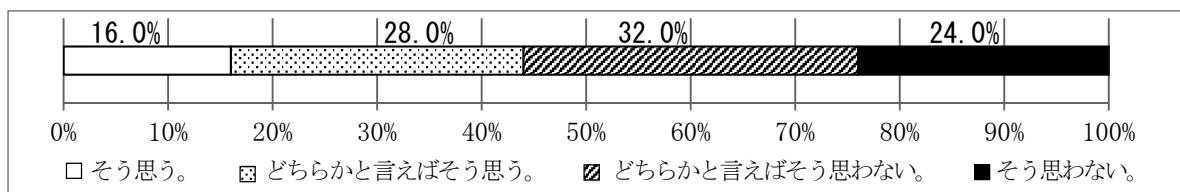
(ア) 割合を見直すことで学校の状況にあった入学者選抜を実施することができたか。



(イ) 分割募集は受検機会の複数化に寄与しているか。



(ウ) 分割募集を実施することで、自校の期待する生徒を選抜することができたか。

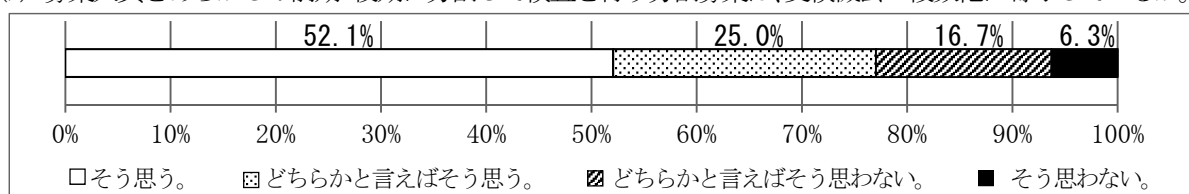


(エ) 上記(ウ)で、自校の期待する生徒を選抜することができなかった学校について、分割前期募集により合格した受検者と分割後期募集により合格した受検者とで異なる点は何か。

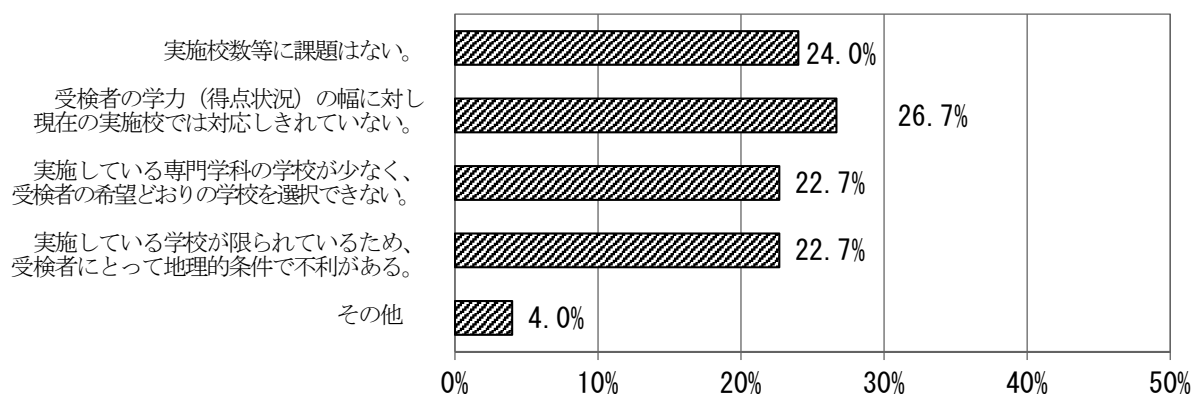
- 後期募集では理科と社会を受検しないため、前期募集に比べて学力や学習姿勢に偏りのある生徒が入学する傾向がある。
- 後期募集の合格者の中には学力の高い生徒が一定数存在する。しかし、不本意入学の生徒も一定数存在し、学校への帰属意識が低い生徒が見受けられる。

イ 中学校長対象アンケート調査結果

(ア) 募集人員をあらかじめ前期・後期に分割して検査を行う分割募集は、受検機会の複数化に寄与しているか。



(イ) 受検機会の複数回確保の観点から、分割募集を実施する学校数や校種等について課題があるか。



ウ 高等学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 後期募集で合格した受検者は、前期募集で他校を受検して不合格となりながら、本校において、そこからの挽回や逆転を図ろうとする「やる気」をもった者が多く含まれる。
- 令和2年度入学者選抜において、前期募集で多くの不合格者を出した。第一次募集実施校であれば合格したであろう生徒も少なくない。本校の現状からは、受検機会の複数化に寄与しているとは思えない。推薦に基づく選抜、学力検査に基づく選抜と、既に受検の機会は複数化しているのではないか。

エ 中学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 分割募集を実施する高等学校を見ていると、定員割れ対策の傾向が感じられる。生徒にとって受検機会を増やすという観点に立っていないのではないか。
- 分割後期募集があるために、前期募集の募集人員が減らされている。第一志望であるにもかかわらず、募集人員が少ないためにぎりぎりでも不合格となる生徒がいるならば、問題があるのではないか。

審議の過程で、高等学校からは「行き場のない受検者のためには必要な制度だと思うが、分割後期募集で入学してきた生徒に対して、相応の教育を行うことができているのか疑問がある。受検の機会を拡大するという視点から分割募集を実施するのであれば、受検者が多く希望する倍率の高い高等学校で分割募集を実施した方が、受検者のためになるのではないかと」という意見があった。

保護者からは「現実的には、分割募集を実施している多くの学校が定員を割っている状況があることから、本制度は『多様な生徒の受入れ』に直結していないと思われる。そのために、分割募集実施校を選ぶなら私立高校へという流れができているのではないかと。今後も分割募集を続けていくのなら、実施校を増やしていく必要がある。」という意見があった。

外部有識者からは「分割募集実施校の約7割、中学校長の7割5分が肯定的に評価していることから、分割募集の制度には一定の効果が認められることが分かる。」「私立高等学校の授業料が実質無償であることを考慮すると、現在倍率の低い都立高等学校にはますます生徒が集まらなくなる可能性もある。分割募集導入当初の狙いをもとに、分割募集制度の活用について改めて検討してもよいのではないかと」という意見があった。

オ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて検討した結果、分割募集について、以下のように方向性を確認した。

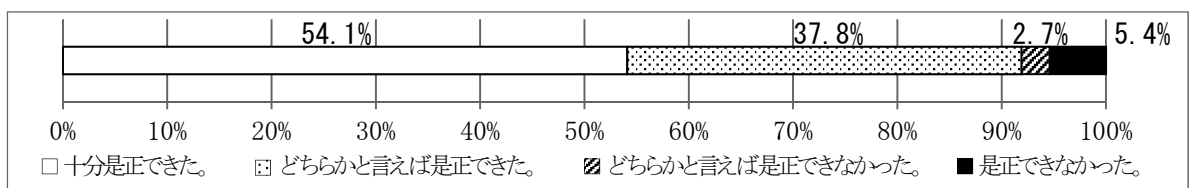
- 分割募集は、受検の機会を複数回提供できるということだけではなく、異なる尺度により、受検者の様々な力を評価することで、多様な生徒を入学させることができるため、制度として継続する。
- 令和2年度入学者選抜で、学校の様々な状況に応じて分割募集の割合を設定したことにより、分割募集実施校を志願する受検者をより多く選抜することができた。一方で、分割募集によって、自校の期待する生徒をどのように選抜していくかなどについて改善の余地があることから、令和3年度入学者選抜に向けて懸念される課題を整理し、改善を図っていく。

(3) 男女別定員制の緩和

男女別に募集人員を定めている高等学校において、男女間の合格最低点における著しい格差を是正するため、平成10年度入学者選抜から導入した制度である。募集人員の9割に相当する人員を男女別の総合成績により合格候補者として決定した後、募集人員の1割に相当する人員を男女合同の総合成績の順に合格候補者として決定する。令和2年度入学者選抜では、40校で実施した。

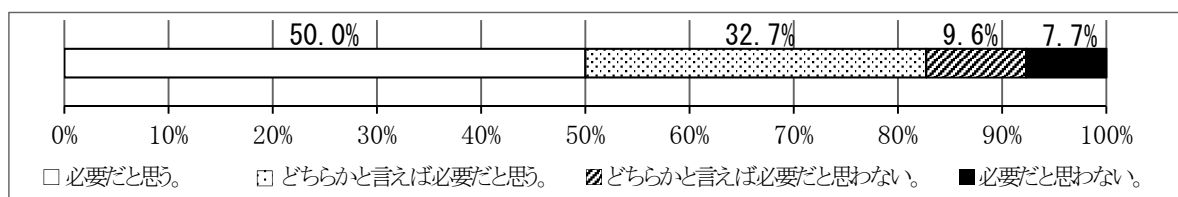
ア 男女別定員制の緩和実施校における高等学校長対象アンケート調査結果

男女別定員制の緩和により、受検者の男女間の合格最低点における著しい格差を是正できたか。

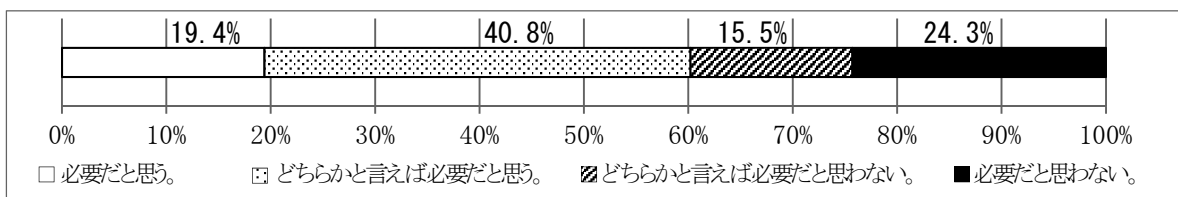


イ 高等学校長対象アンケート調査結果

(ア) 現在、普通科の学校では男女別に定員を定めているが、この男女別定員制を実施する自治体は全国的にも少なく、昨年、一部報道機関において、都立高等学校は性別によって倍率が異なることや、合格基準が変わることを課題として報道された。このことについて、男女別定員制は必要か。

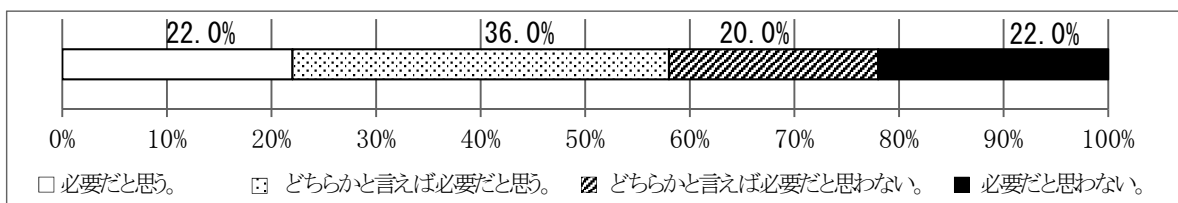


(イ) 男女別定員制の緩和の制度は必要か。

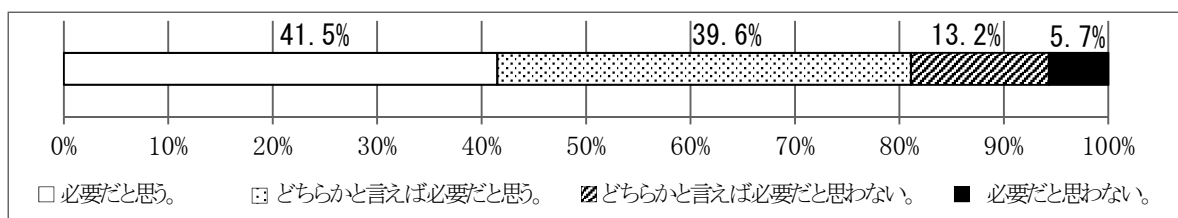


ウ 中学校長対象アンケート調査結果

(ア) 現在、普通科の学校では男女別に定員を定めているが、この男女別定員制を実施する自治体は全国的にも少なく、昨年、一部報道機関において、都立高等学校は性別によって倍率が異なることや、合格基準が変わることを課題として報道された。このことについて、男女別定員制は必要か。



(イ) 男女別定員制の緩和の制度は必要か。



エ 高等学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 男女合同定員制を行うと往々にして女子の合格者が多くなる傾向があり、男子が入学できる余地を残しておくためにも、男女別定員制は意味があるのではないかと考える。また、男女合同定員制にすることで男子の入学者数が減り、文武両道を目指す学校では男子種目の縮小につながる可能性も考えられる。
- 性別によって倍率が異なること、合格基準が変わることは人権上問題があると考えられる。年度によって男女比が異なること、施設、設備の過不足等が生じる可能性があることへの理解、意識改革をどう図っていくかが課題である。

オ 中学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 男女別定員制が継続されている現状では、これを緩和できる制度は間違いなく必要である。しかしながら、男女の合格最低点の差を完全に払拭できるものではなく、LGBTの観点からも本格的に議論を始める必要がある。先送りが困難な状況にあることは間違いない。
- 男子、女子以外にも心と体の性が同一ではない生徒もいるため、単純に二つの性別で分けることは、これからの時代は適切ではない。男女別定員制自体、廃止すべきである。

審議の過程で、中学校からは「男女別定員制がなくなった場合、合格者における男子と女子の割合がどのようになるのか不安がある。」という意見があった。

高等学校からは「男女別に定員を定めるならば、男女の学力差が出るのは当然である。ただ、近い将来、男女の学力差が今よりも少なくなり、授業や部活動の教育活動においても男女の差がなくなるのではないかなと思う。そのときまでに時代に合った男女別定員に関する選抜制度を見直す必要があるのではないかな。」という意見があった。

保護者からは「男女別定員制は廃止すべきである。学力の差から男子の受入れを心配する声もあるようだが、推薦、一次・前期、後期・二次と受検の機会があり、受検そのものの性格上、特段の配慮は必要ないのではないかな。」

外部有識者からは「8割以上の高等学校長が男女別定員制を支持し、定員制の緩和についても約6割が必要と認めているように、現実的な対応策として定着している。」という意見があった。

カ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて検討した結果、男女別定員制の緩和について、以下のように方向性を確認した。

- 男女別定員制の緩和については、令和2年度入学者選抜において男女間の合格最低点を是正する点で、一定程度の効果があつたため、令和3年度入学者選抜においても、引き続き実施する。
- 男女の合格最低点の差を完全に是正できるものではないこと、性別によって倍率が異なり合格基準が変わること等から、男女合同定員制について本格的に議論を進める必要がある。そのことを踏まえ、男女別定員制の緩和実施校について、引き続き検討していく。

(4) 在京外国人生徒対象（特別枠）の選抜方法

在京外国人生徒対象（特別枠）の選抜は、国際高等学校（平成元年）、飛鳥高等学校（平成23年）、田柄高等学校（平成24年）、南葛飾高等学校、竹台高等学校（平成28年）、府中西高等学校（平成29年）、六郷工科高等学校（平成30年）、杉並総合高等学校（令和2年）において実施している。選抜方法は、作文及び面接とし、言語はそれぞれの検査において日本語又は英語のどちらかを選択することができることとしている。また、各都立高等学校長が必要と判断した場合は、学力検査を実施することができる。

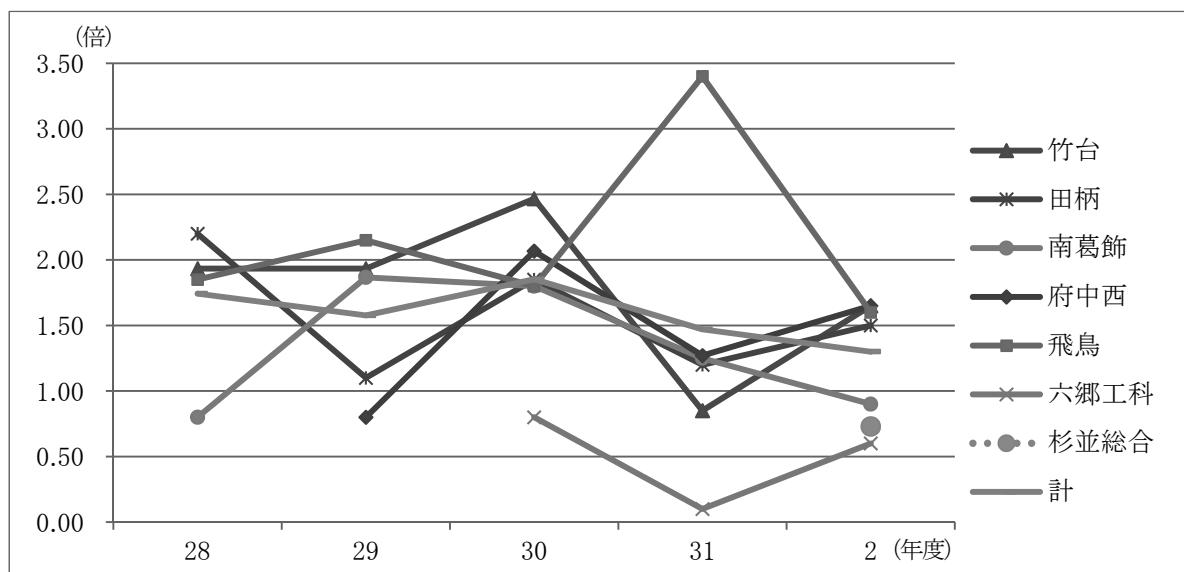
ア 令和2年度入学者選抜における在京外国人生徒対象・4月入学生徒の選抜における応募状況

(単位：人)

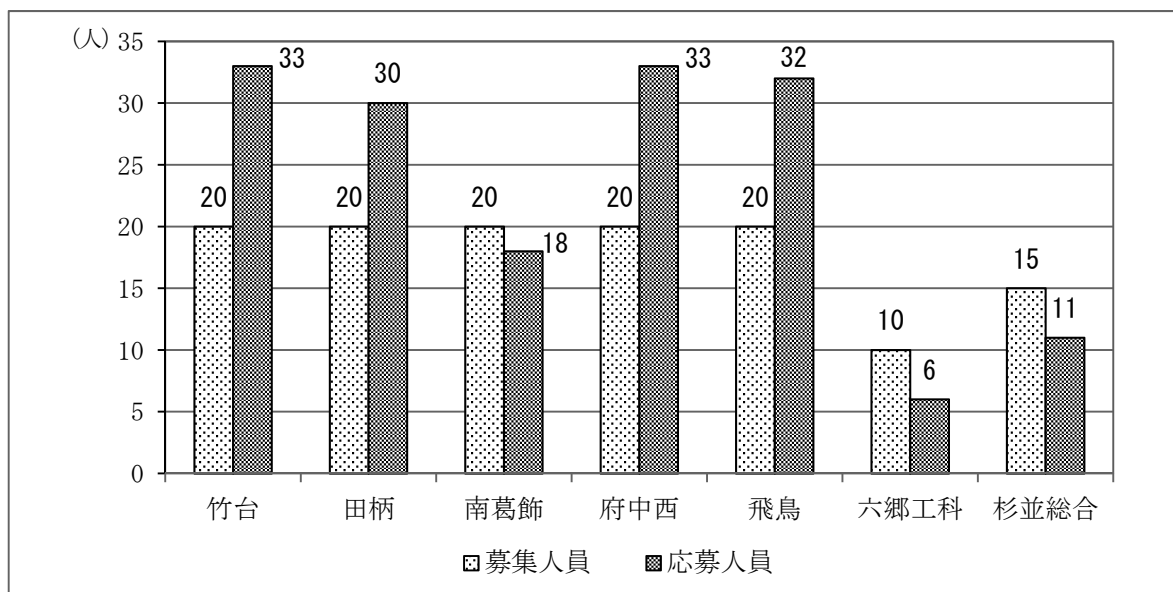
学校名	科名	募集人員	最終応募人員	最終応募倍率	受検人員	受検倍率	合格人員	手続人員
竹台	普通	20	33	1.65	33	1.65	20	20
田柄	普通	6	3	0.50	3	0.50	3	3
	外国文化	14	27	1.93	26	1.86	14	14
南葛飾	普通	20	18	0.90	17	0.85	17	17
府中西	普通	20	33	1.65	32	1.60	20	20
飛鳥	普通	20	32	1.60	31	1.55	20	20
六郷工科	オートモビル工学	5	4	0.80	4	0.80	4	4
	デュアルシステム	5	2	0.40	2	0.40	2	2
杉並総合	総合	15	11	0.73	11	0.73	11	10
国際	国際	25	54	2.16	53	2.12	25	25
合計		150	217	1.45	212	1.41	136	135

イ 選抜の日程が同日である在京外国人生徒対象・4月入学生徒の選抜における応募倍率の経年変化

(国際高等学校の在京外国人生徒対象・4月入学生の選抜は、他の7校とは異なる日程で実施している。)

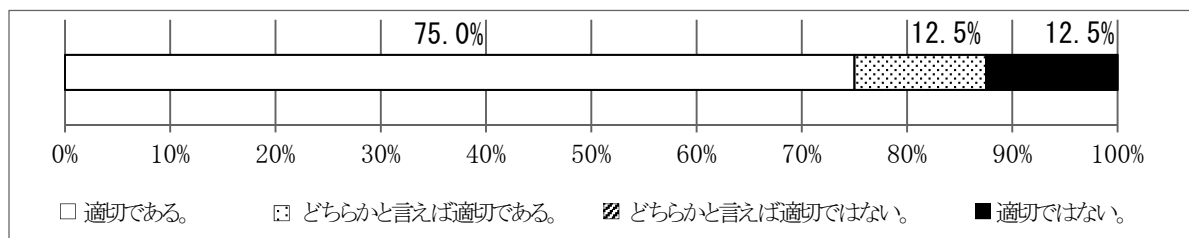


ウ 令和2年度入学者選抜において、選抜の日程が同日である在京外国人生徒対象・4月入学生徒の選抜における募集人員と応募人員の比較（国際高等学校の在京外国人生徒対象・4月入学生徒の選抜は、他の7校とは異なる日程で実施している。）



エ 在京外国人生徒対象の募集実施高等学校長対象アンケート調査結果

(ア) 在京外国人生徒対象の選抜では、作文及び面接のほか、必要があれば校長の判断で学力検査を実施することができるとしているが、このことは生徒の適性や入学後の学習の観点から適切か。

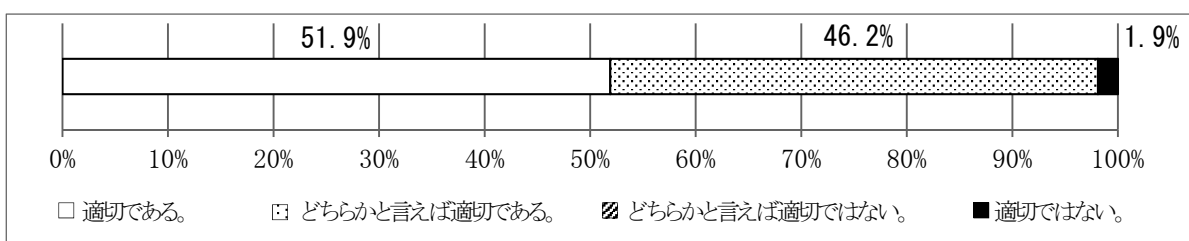


(イ) 高等学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 入学後に他の受検者と共に学ぶ上で課題がないか、判断するために学力検査は必要である。
- 現在の検査方法では、英語で受検する受検者は日本語が未習熟でも受検することができ、英語圏以外の外国籍の受検者は在京の受検を諦めざるを得ない傾向にあると聞いている。共通問題で「国語」「数学」「英語」「日本語による面接」を行う必要があるのではないか。
- 学力検査を実施する場合、第一次募集・分割前期募集と同じ問題で実施するのか。採点や点検の体制、合否判定の基準などを考えると、第一次募集・分割前期募集とは異なる検査問題で実施することになるとは思うが、課題は多いのではないか。

オ 中学校長対象アンケート調査結果

(ア) 在京外国人生徒対象の選抜では、作文及び面接のほか、必要があれば校長の判断で学力検査を実施することができるとしているが、このことは生徒の適性や入学後の学習の観点から適切か。



(イ) 中学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 学力検査は、高等学校入学後に必要な学力を身に付けているかどうかを判断する上では必要であると考えている。そのため、受検者の実態を踏まえて校長の判断で実施可能という規定だと捉えている。
- 海外の学校の学習内容には差があるため、不公平な学力検査となってしまう。必要性があれば、学力検査の導入を検討する必要があると考えるが、そのことで入学者選抜に関する事務が複雑になることの方が問題である。
- 日本語能力の優劣に影響されない学力検査問題を作成することができるか。また、使用言語によって検査問題を作成しなければならないため、難しいのではないか。

審議の過程で、高等学校からは「学校の意向や、個別の問題があることが考えられ、アンケート結果をもって方向性を定めるのは難しいのではないか。」という意見があった。

委員からは「経年変化のグラフを見る限り、平成31年度の入学者選抜において、最終応募倍率、受検倍率ともに飛鳥高等学校のみが3.40という高い倍率であったが、令和2年度入学者選抜では、飛鳥高等学校の最終応募倍率が1.60、受検倍率が1.55と落ち着き、全体的に倍率の平準化の傾向が見られる。」という意見があった。

カ 今後の取組の方向性

これまでの意見を踏まえて検討した結果、在京外国人生徒対象（特別枠）の選抜について、以下のよう
に方向性を確認した。

- 在京外国人生徒対象（特別枠）の選抜については、入学者選抜における公平性や入学後に必要な学力を身に付けているかの確認という観点から学力検査が必要ではないかとする声はあるものの、在京外国人生徒対象の選抜における学力検査は、検査科目、検査日程、検査時間等、実施に当たっての課題は多い。早急を実施するのは困難であるが、今後も引き続き検討していく必要がある。

4 再発防止・改善策に基づく採点・点検の取組

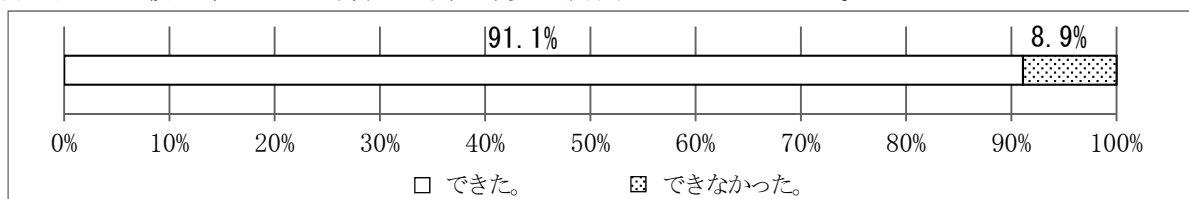
(1) マークシート方式の導入による採点誤りの再発防止

平成26年度入学者選抜で判明した都立高等学校の入学者選抜における学力検査問題の採点誤りを受け、平成26年5月に「都立高等学校入試調査・改善委員会」を設置し、同年8月「都立高等学校入試の採点誤りに関する再発防止・改善策」を策定した。その中で再発防止・改善策の一つとして、平成28年度入学者選抜から、共通問題を使用する島しょ地域を除いた全ての学校においてマークシート方式を導入し、デジタル採点システムによる採点を実施した。

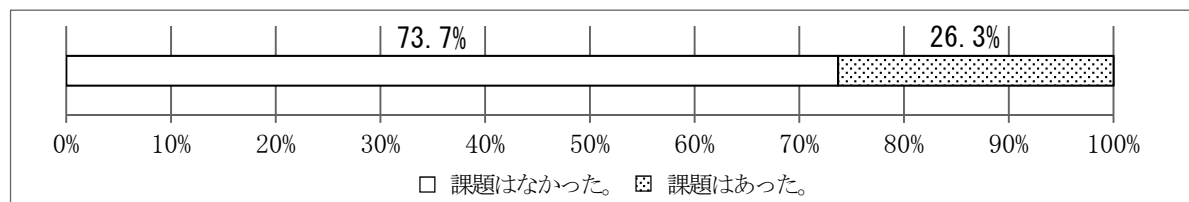
また、平成30年度入学者選抜では、国語の解答用紙等を変更し、平成31年度入学者選抜では、推薦に基づく選抜用ソフトウェアの機能追加、エンカレッジスクールへのデジタル採点システム関連機器導入、出力機能の拡張等を行い、令和2年度入学者選抜では自校作成校の自校作成問題へのデジタル採点システムの導入等の改善を図った。

ア 高等学校長対象アンケート調査結果

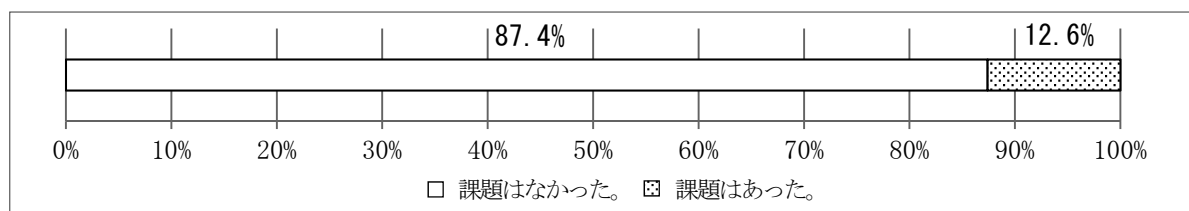
(ア) 採点・点検に専念できる十分な時間と環境を確保することができたか。



(イ) 採点・点検をする上で課題はあったか。



(ウ) 学力検査問題における記号選択式問題の出題数の多い状況について、求める生徒像を選考する上で課題はあるか。

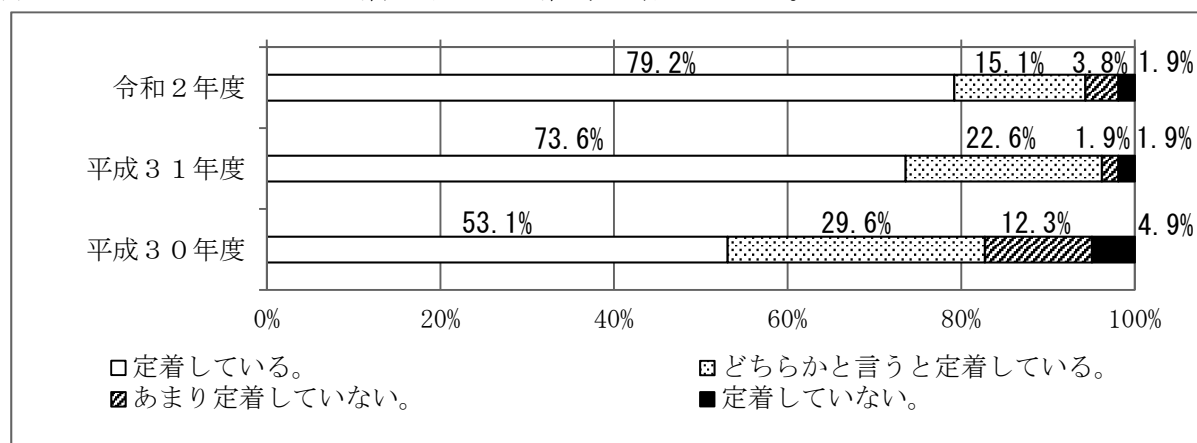


(エ) 高等学校長対象アンケート調査結果における主な意見

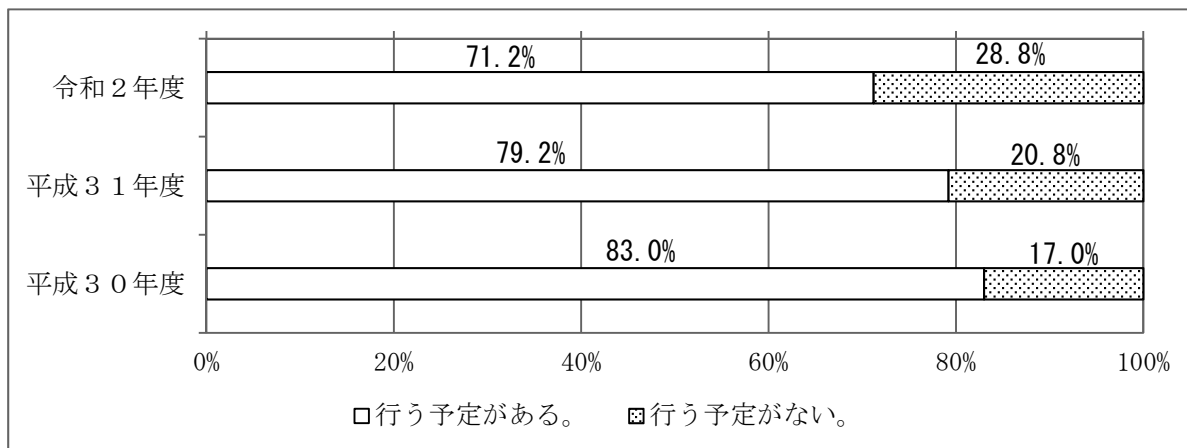
- 自校作成問題についてはデジタル採点初年度だったため、印刷に時間がかかるなど予期せぬことが起き、教科によってはスムーズに進まなかった。
- 部分点のない記述式問題については、系統1・系統2で同時に誤った採点をした場合、照合でその誤りを発見できない。部分点のある記述式問題が系統1・系統2と採点・点検で実質4回分の点検が行われることと比較して、部分点のない記述式問題は、照合においてこの問題が起りやすい。
- 教科によっては、記号選択式問題で学力を問えるものをあえて記述式問題にしているものがあるが、現状維持で本校の求める生徒の選考は十分に可能である。

イ 中学校長対象のアンケート調査結果

(ア) マークシート方式における解答方法への理解は、定着しているか。



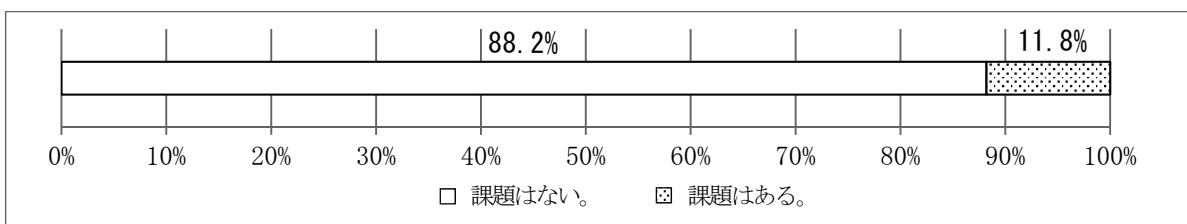
(イ) 今後も、マークシート方式についての指導を継続して行うか。



(ウ) 中学校長対象のアンケート調査結果における主な意見

- 各教科で都立高等学校の過去問題の演習を行っている。また、一部の教科においては定期テストをマークシート方式で実施している。
- 都教育委員会のホームページからマークシート方式の解答用紙を印刷して生徒に配布し、学級指導を行っている。
- 模擬試験や過去問題によりマークシート方式には十分に慣れている。

(エ) マークシート方式による入学者選抜を継続するに当たり、懸念する点や課題はあるか。



審議の過程で、中学校からは「マークシート方式に慣れてきたという意見があるが、中学生にとっては毎年初めての状況であり、慣れていないという認識をもってほしい。」という意見があった。

ウ 今後の取組の方向性

こうした意見を踏まえて、以下のように方向性をまとめた。

- 再発防止・改善策について、マークシート方式は効率的な採点や採点誤りの防止という観点から、一定の成果が出ていると考えられる。令和2年度入学者選抜の採点・点検における課題の改善を図りながら、再発防止・改善策の取組を着実に進める。
- デジタル採点は、スピーディーに採点することが可能であり、採点業務の効率化に寄与している。依然として、採点誤り全体の中で漢字の採点に関する誤りが占める割合が大きいことから、更に正確で確実な採点ができるような対策について検討していく。

(2) 他校同士の相互点検

再発防止・改善策の一つとして、合格発表後、採点・点検の適正な実施を客観的に確認するため、採点済みの解答用紙を複数の高等学校間で交換し、点検を行う相互点検を実施している。本委員会において、令和2年度入学者選抜において実施した他校同士の相互点検の結果について検証を行った。

ア 他校同士の相互点検の結果

〔実施時期〕 令和2年3月3日（火）から3月23日（月）まで

〔対象〕 第一次募集・分割前期募集及び分割後期募集・全日制第二次募集で学力検査を行った学校

※ 島しょの学校及び受検倍率1倍以下で不合格者のなかった学校（課程）は対象外

○第一次募集・分割前期募集 134校(全日制 128校 定時制 6校)

○分割後期募集・第二次募集 21校(全日制 20校 定時制 1校)

本点検の採点誤りは、36校51件であった。そのうち、各学校で合格発表日前までに採点期間中に実施する合否ボーダーライン上下15点の点検対象者に該当する誤りが、4校4件であった。

また、部分点のある記述式問題の採点の誤りを防止するため、2系統による採点・点検とは別に実施する誤字・脱字等の表記の確認に特化した系統3に該当する誤りは、4件であった。

イ 今後の取組の方向性

こうした状況を踏まえて、以下のように方向性をまとめた。

- 他校同士の相互点検は、合否の入れ替わりを防ぐとともに、採点・点検の適正な実施を客観的に確認するために有効であることから、引き続き実施する。

(資料) 他校同士の相互点検結果の比較

〔対象〕 第一次募集・分割前期募集、分割後期募集・第二次募集（全日制）において、学力検査を行う学校（島しょの学校及び実質倍率が1倍以下で、不合格者が出ない学校（課程）を除く。）

令和2年度入学者選抜

【他校同士の相互点検における採点誤りの発見状況】（36校51件）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
記号選択式問題	①正答を誤答として採点した	0	0	0	0	0	0
	①正答を誤答として採点した	2	3	—	—	0	5
	②誤答を正答として採点した	23	9	—	—	6	38
部分点のない記述式問題	③入力誤り	0	0	—	—	0	0
	①誤答を正答として採点した	0	0	0	0	0	0
	②部分点を与えていなかった	0	0	0	0	0	0
	③誤って部分点を与えた	3	0	5	0	0	8
	④部分点の基準等が不統一	0	0	0	0	0	0
⑤入力誤り	0	0	0	0	0	0	
総計		28	12	5	0	6	51

■ 誤字・脱字等の表記に関する誤りの状況（部分点のある記述式問題）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
系統3に該当する誤り		2	0	2	0	0	4

■ ボーダーライン点検との関係

51件のうち、ボーダーライン点検対象者に該当するもの 4件

平成31年度入学者選抜

【他校同士の相互点検における採点誤りの発見状況】（23校43件）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
記号選択式問題	①正答を誤答として採点した	0	0	0	0	0	0
	①正答を誤答として採点した	5	0	0	0	0	5
	②誤答を正答として採点した	21	6	0	0	0	27
部分点のない記述式問題	③入力誤り	0	0	0	0	0	0
	①誤答を正答として採点した	2	0	2	0	0	4
	②部分点を与えていなかった	0	0	0	0	0	0
	③誤って部分点を与えた	6	0	0	0	0	6
	④部分点の基準等が不統一	0	0	1	0	0	1
⑤入力誤り	0	0	0	0	0	0	
総計		34	6	3	0	0	43

■ 誤字・脱字等の表記に関する誤りの状況（部分点のある記述式問題）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
系統3に該当する誤り		8	0	3	0	0	11

■ ボーダーライン点検との関係

43件のうち、ボーダーライン点検対象者に該当するもの 6件

平成30年度入学者選抜

【他校同士の相互点検における採点誤りの発見状況】（37校72件）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
記号選択式問題	①正答を誤答として採点した	0	0	0	0	0	0
	①正答を誤答として採点した	4	0	—	—	—	4
	②誤答を正答として採点した	45	1	—	—	—	46
部分点のない記述式問題	③入力誤り	0	0	—	—	—	0
	①誤答を正答として採点した	4	0	0	0	0	4
	②部分点を与えていなかった	0	0	0	0	0	0
	③誤って部分点を与えた	7	0	3	8	0	18
	④部分点の基準等が不統一	0	0	0	0	0	0
⑤入力誤り	0	0	0	0	0	0	
総計		60	1	3	8	0	72

■ 誤字・脱字等の表記に関する誤りの状況（部分点のある記述式問題）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
系統3に該当する誤り		11	0	3	8	0	22

■ ボーダーライン点検との関係

72件のうち、ボーダーライン点検対象者に該当するもの 7件

※ 令和2年度入学者選抜の「英語」、「社会」、平成31年度入学者選抜の「英語」、「社会」及び平成30年度入学者選抜の「英語」、「社会」、「理科」について、一次前期・後期二次ともに「部分点のない記述式問題」の出題はない。

5 その他の制度

(1) 理数科の設置における選抜方法

あらゆる職種において、理数系分野を含めた幅広い教養と広い視野を有する人材が求められている現在、都立高等学校においては、その卒業生のうち、大学の理系学科に進学した者の割合が低水準にとどまっている。

また、情報技術を理解し、使いこなす能力を身に付けることが求められるこれからの社会では、従来の文理の別によらず、これらの技術の根底にある理数系分野の素養の習得がより一層重要となる。

そこで、理数系分野の幅広い素養と情報活用能力を高いレベルで併せもち、それらを生かして新しい価値を生み出すことのできる人材を育成することを目的として、立川高等学校への設置を進めている「理数科」の入学者選抜方法について、他自治体の例を参考に具体的内容を検討した。

ア 育成を目指す生徒像（「都立高校における理数科の在り方に関する検討委員会報告書」より）

- 自らが強みとする分野を軸とした幅広い教養を体系的に修得し、それらを基盤として、分野の垣根を越えた思考を働かせることができる生徒
- 物事を広い視野で多角的に捉えることで、内在する課題を見だし、全体最適化のための道筋を導き出すとともに、その実現に向けて行動することができる生徒
- 各々の考えや立場の違いを前提とした上で、その多様性を尊重し、自己と他者、さらには他者同士をつなぎ、相互理解を促すことができる生徒

イ 入学者選抜方法（「都立高校における理数科の在り方に関する検討委員会報告書」より）

その時点における理数系分野の知識・技能に過度に着目することなく、育成を目指す生徒像等も踏まえつつ、その基礎となる理数系分野を含めた幅広い教養や、学びに対する意欲・姿勢等を総合的に評価して選抜することが適当である。また、普通科等の他の学科と併設する形で理数科を設置する場合、他県においては、学科ごとに生徒募集を行う形態以外にも様々な形態での入学者選抜が行われていることから、そういった事例も参考としつつ、理数科の在り方に関する基本的な方向性を実現するために最も適切な入学者選抜を導入する必要がある。

ウ 他県における理数科の選抜方法

(ア) 傾斜配点による選抜

特定の教科の配点に一定の倍率をかけ、他教科より比重を重くすること。他県には、5教科のうち、国語・社会・英語は100点満点、数学・理科は1.5倍して150点満点とし、合計600点満点で評価する学校がある。比重が異なっていたり、数学・英語に重点を置いていたりする場合もある。

<東京都の場合>

- ・都立国際高等学校（進学指導特別推進校）
5教科のうち英語の得点を2倍して、学力検査を600点満点としている。
- ・都立多摩科学技術高等学校（進学指導推進校）
5教科のうち数学・理科の得点を1.5倍して、学力検査を600点満点としている。

(イ) 総合順位と志望学科による選抜

複数の学科・コースがある学校で、それぞれの学科・コースごとに募集せずに、学科・コースでまとめて募集すること。他県には、入学時、普通・理数科として一括で募集し、2学年から普通科と理数科に編成される学校がある。

審議の中で、中学校からは「理数科が1クラスで他のクラスは普通科という編成になるとすると、立川高等学校と他の進学指導重点校で迷ったときに、理数科を避けるのではないか。工業高校のように定員を全体でくくって合格者を出してから、後で科で分けた方が受検はしやすい。」「普通科以上に高い学力を求めるということをどれだけ分かりやすく伝えられるかが重要である。また、学科名をこれから決めていく際には、片仮名表記ではなく、分かりやすく行きたくなるような名称を考えた方がよい。」という意見があった。

高等学校からは「立川高等学校は、探求的な学習を進めるとともに、進学指導重点校として進学の実績を残す必要がある。全国的に見て、理数科のイメージは普通科と比較すると進学からは離れている。そのイメージをどう変えていくかが問題である。」「小石川中等教育学校の特別枠は、小学校時代に全国レベルの大きな大会で入賞した児童に受検資格を与え、面接を実施して入学者選抜を行っている。新しい理数科でもそのような選抜を取り入れることができるのではないか。」という意見があった。

また、外部有識者からは「他県では、スライド合格ができるかどうかで受検者が集まるかどうかが決まっているように思う。」「専門学科である理数科から普通科にスライド合格ができるようにするということは、これまで都立高等学校でできなかった異なる学科間のスライドをできるようにするということか。」という意見があった。

保護者からは「これまでの理数科の概念とは異なる学科にしようというのであれば、理数科という名称にしない方がよい。また、選抜方法には面接を取り入れた方がよいのではないか。」という意見があった。

エ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて検討した結果、理数科の設置における入学者選抜方法について、以下のよう方向性を確認した。

- 自校作成校である立川高等学校に普通科と理数科の二つの学科ができるという状況を踏まえながら、理数系分野に特化した能力だけでなく、幅広い教養や学びに対する意欲・姿勢等を総合的にみることができるよう独自の性をもった入学者選抜方法について、引き続き検討する必要がある。

(2) 携帯電話等の取扱いの変更

携帯電話等の取扱いについては、平成31年度入学者選抜まで、検査会場への「持込みを許可しない」としてしていた。しかし、緊急時の連絡方法等についての各方面からの要望や、都教育委員会が、学校における情報通信端末の取扱いについての方針を変更したことなどを背景に、令和2年度入学者選抜において、携帯電話等の「持込みを許可しない」から「使用は許可しない」と変更した。

ア 「令和2年度東京都立高等学校入学者選抜における携帯電話等の扱いについて」（31教学高第1971号より）

都立高等学校入学者選抜では、受検票に「時計以外の機能を備えた時計、携帯電話や腕時計型の端末などの通信機器」（以下、「携帯電話等」という。）の扱いを記載しているところですが、令和2年度入学者選抜より、これまでの「持込みは許可しない」から「使用は許可しない」と扱いを変更しました。

しかしながら、携帯電話等は、同じく受検票に記載のある「持ってくるもの」には含めておらず、必要物ではありません。また、特に英語リスニングテスト時等の検査実施中に誤って作動させて音が鳴った場合、他の受検者に対して非常に大きな影響を与えることから、都立高等学校入学者選抜では、対応をとることといたします。

1 携帯電話等の扱いについて

(1) 学力検査をはじめ、複数の受検者が同じ教室等の検査会場内で受検する検査（音が鳴ることにより他の受検者に影響を及ぼす検査）の場合

原則、持ち込まれた携帯電話等は全て回収する。

(2) 個人面接や屋外における検査など、複数の受検者が同じ教室等の検査会場内で受検する検査ではない場合

対応については、校長の判断による。

2 受検者への事前周知について

入学願書受付の際、別紙を配布して受検者への周知を行う。

3 検査当日の回収方法等について

(1) 回収場所及び回収時間

学力検査に基づく選抜については、受検者が教室等の検査会場内に入る時刻から検査開始の時刻まで（午前8時30分から午前9時まで）に携帯電話等を一斉回収する形を原則とするが、校長の判断により、受付場所で受付時に回収するなど、別の回収場所及び回収時間での対応も認める。

(2) 回収方法

入学選抜担当から配布される長形3号封筒を使用する。当該封筒には、あらかじめ受検番号欄、氏名欄及び注意事項等が記載されている。

(3) 返却方法

当日の全ての検査が終了後、受検者一人一人に対し、携帯電話等を封筒に入ったまま返却する。

イ 東京都立高等学校入学者選抜を受検する皆さんへ（「東京都立高等学校入学者選抜における携帯電話等の扱いについて」別紙より）

令和2年度入学者選抜から、これまでの「持込みは許可しない」という扱いを変更し、「使用は許可しない」としました。

しかし、携帯電話等は、同じく受検票に記載のある「持ってくるもの」には含めておらず、誰もが必要なものではありません。また、特に英語リスニングテストなどの検査実施中に携帯電話等の音が鳴ってしまうと、他の受検者に対して非常に大きな影響を与えることになります。そのため、各東京都立高等学校では、原則、持ち込まれた携帯電話等を回収する予定です。

携帯電話等は、これまで同様に持ち込まないことが基本です。万が一持ち込む場合は、事前に、注意事項を保護者の方と一緒に必ず確認してください。

ウ 高等学校長対象のアンケート結果

- 朝の放送機器点検などの業務がある中で回収に要する時間を確保する必要がある。来年度は、受検者の集合時間を10分程度早めていただきたい。
- 約6割の生徒が携帯電話等を持ってきていたため、時間との勝負となる。受付で預かる方法をとると、教室への入室が遅れてしまう可能性がある。
- タブレット型の携帯電話等を持参した受検者がいて、あらかじめ用意していた封筒に入らなかったため、対応に苦慮した。
- 携帯電話等の電源を切る指示を出したにもかかわらず、電源を切らずに提出した受検者がいたため、管理場所でアラームが鳴った。

審議の過程で、中学校からは「実施要綱説明会での説明から、中学校も保護者も『携帯電話の持込みが可能になった』と捉えた。その後の通知で『原則持ち込まないことが基本である』と分かったが、最初の印象が強かったため、持参が多かったと思われる。」「持っていかないということが基本であれば、それを徹底することが重要である。文書で示すだけでなく、実施要綱説明会等で、原則、持込みは不可であると明確に説明すべきである。」という意見があった。

また、高等学校からは「多くの数の携帯電話等を回収して壊してしまった場合の対応を心配していた。」「中学校の先生方と連携して、なるべく持ち込まないようにということが共有されたことが功を奏したと考えている。」「本校では、以前から受検者が持ち込んだ携帯電話を預かっていた。交通機関が遅れた場合等の連絡手段として携帯電話がないと困るというのも事実である。」という意見があった。

エ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて検討した結果、携帯電話等の取扱いの変更について、以下のように方向性を確認した。

- 中学校では、交通機関等が遅れた場合のために、事前に交通手段を十分に確認しておくよう指導している。一方、これまでも、緊急に連絡が必要なときのために、携帯電話等の持参について事前に高等学校に相談をする場合があった。

入学者選抜の基本的な考え方として「不要物は持ち込まない」という観点から、これまで同様、携帯電話等については「持ち込まないことが基本であること」を受検者に引き続き周知する。

(3) インフルエンザ等学校感染症罹患^り者等に対する追検査

平成29年3月29日付の文部科学省からの通知「高等学校入学者選抜におけるインフルエンザ罹患^り者等に対する追検査等の実施について（通知）」等を受け、第一次募集においてインフルエンザ等学校感染症に罹患し受検することができなかった者に対して、志願した都立高等学校の受検機会を確保するため、平成30年度入学者選抜から「インフルエンザ等学校感染症罹患^り者等に対する追検査」（以下「追検査」という。）を導入した。

令和2年度入学者選抜では、全日制課程4校のみ4人から応募があり、そのまま4校で実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症もインフルエンザ等と同様に追検査の対象となるが、追検査実施時点で経過観察の期間となっていたり、濃厚接触者であったりした場合の対応についても検討した。

ア 追検査の基本的な考え方

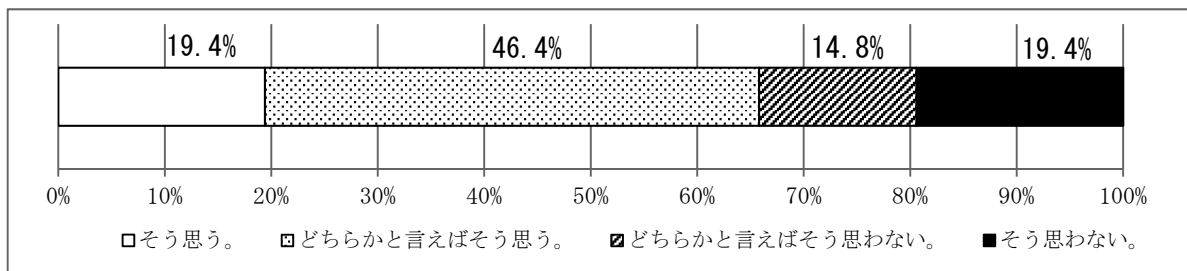
- 1 第一次募集の入学者選抜において、インフルエンザ等に罹患し不受検となった場合、追検査により出願していた学校への受検機会を保障する。
- 2 検査は、分割後期募集・全日制第二次募集と同日程で実施する。
- 3 検査は、東京都教育委員会が主体となり実施する。
- 4 検査は、国語・数学・外国語（英語）の3教科の学力検査及び面接等を基本とする。

イ 令和2年度入学者選抜追検査における受検人員等

課程・学科	校数(校)	受検人員(人)	合格人員(人)	入学手続人員(人)
全日制課程	4	4	4	4
定時制課程	0	0	0	0
合計	4	4	4	4

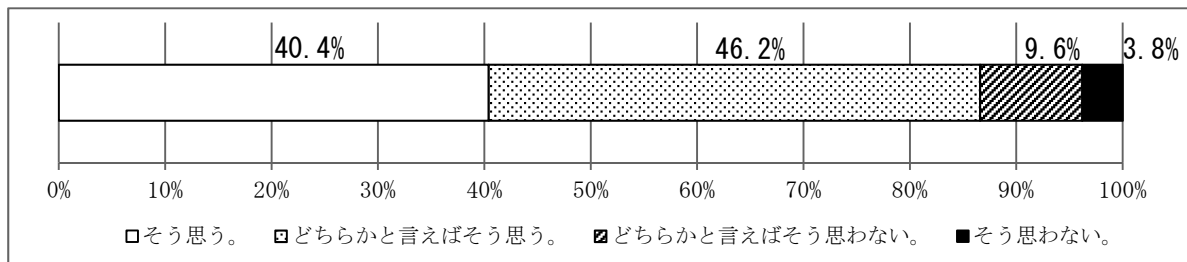
ウ 追検査における高等学校長対象アンケート調査結果

追検査の実施は、受検者の受検機会を確保する上で、有効であったか。



エ 追検査における中学校長対象アンケート調査結果

追検査の実施は、受検者の受検機会を確保する上で、有効であったか。



オ 高等学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 追検査があることで、検査当日に感染症に罹患しているにもかかわらず無理に受検するという事態が避けられている。
- 他の受検者と同一の検査問題で同一の基準ではなくなるため、第一次募集の合格者と直接の比較ができないのではないか。
- 定時制高校は定員割れが多いため、第三次募集・第四次募集まで実施することが多い。第二次募集・第三次募集・第四次募集で受検機会があることから、3月の日程を考えると定時制高校は追検査を実施することはあまり有効ではないと考える。

カ 中学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 申請の期間が短く、手続等が大変であった。また手続方法が煩雑である。
- 日程、検査内容、手続の手順など、現在の日程の中では検証し切れない課題である。追検査を何年間か実施することによって、課題と対応策が見えてくるのではないか。
- 医師の診断がなくても、当日欠席生徒については追検査の機会を与えてもよいのではないか。現行の要綱であれば、追検査の受検が第一次募集の受検よりも有利とは考えにくく、意図的に第一次募集を欠席して追検査を受検しようとすることは考えにくい。

キ 高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について（令和2年2月12日付事務連絡）より抜粋

新型コロナウイルス感染症については、指定感染症として指定する政令が施行され、学校保健安全法（昭和33年文部省令第18号）に定める第一種感染症とみなされることから、都立高等学校の学力検査に基づく選抜において、インフルエンザ等と同様に追検査の対象となります。

審議の過程で、中学校からは「令和3年度入学者選抜では、日曜日が第一次募集・分割前期募集の学力検査日となるため、医師ではなく校長による出席停止の判断はできなくなるのではないか。対応方法を明確にしてほしい。」という意見があった。

また、追検査実施時点で新型コロナウイルス感染症への陰性が証明されない場合の対応として挙げられた新たな追検査の実施に対して、次のような意見があった。

中学校からは「陽性で症状が出ないこともある。本人に非がないため、なんとかしてあげたい。対応できるパターンがはっきりすれば、中学校としても指導しやすい。」という意見があった。高等学校からは「新たな追検査を実施することで、感染していない受検者にどのような影響が出るのか心配である。受検の枠を減らして新たな追検査のために枠を確保するのか。」「新型コロナウイルス感染症が原因で受検できなかった受検者のために、転勤者枠を活用するということを考えてもよいのではないか。」という意見があった。

有識者からは「今の時点で方向性を決めるのは難しい。学校で感染していることがはっきりした場合、その学校の生徒は全員受検できないのか。分割後期募集・第二次募集の募集人員が絞られているならば、第三次募集でやらざるを得ない。」という意見があった。

ク 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて検討した結果、インフルエンザ等の罹患者に対する受検機会の確保及び新型コロナウイルス感染症の罹患者等に対する新たな追検査について、以下のように方向性を確認した。

- インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査については、インフルエンザ等に罹患した受検者等の受検機会を確保するという点で有効であるため、第一次募集・分割前期募集と同じ基準で選考するという公平性を確保しながら、引き続き実施する。
- 新型コロナウイルス感染症罹患者等に対する新たな追検査については、様々な想定をしつつ、体制を検討する。中学校等には、マスクの着用等、引き続き「3つの密」を避けた学校生活について、協力を求めていく。

第4 おわりに

東京都教育委員会は、真に社会人として自立した人間を育成していくために、社会全体の変化、さらには、その変化を踏まえた都立高等学校に期待される役割の変化等を踏まえて、生徒に、社会の変化を前向きに受け止めつつ、自らも学び、成長し続ける意欲をもって主体的に社会に参画し、新しい価値を創造することができる能力を育成するために様々な教育施策を進めている。

東京都立高等学校入学者選抜においても、これまで推薦に基づく選抜や学力検査に基づく選抜の方向性について毎年必要な見直しを行うとともに、受検者の応募資格や受検者に対する特別措置等、入学者選抜における様々な制度についても、在り方を見直して改善を図ってきた。

本委員会においては、令和2年度入学者選抜の実施に当たり、受検者に複数の受検機会を確保し、異なる方法や尺度による入学者選抜を推進するために平成10年度入学者選抜から導入した分割募集、平成25年度入学者選抜で改善を図った推薦に基づく選抜、全面実施から5年が経過したマークシート方式、平成30年度入学者選抜から実施しているインフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対する追検査等、様々な制度について、検証・検討を行った。

また、喫緊の課題として、新型コロナウイルス感染症対策について集中的に検討を重ねた。「3つの密」を徹底的に回避し、安心・安全な入学者選抜を実施するための最善の方策について、委員からも多くの意見があった。今後は、感染の状況に注視し、様々なケースを想定した上で、対応策について検討を継続して進めていく必要がある。

このほか、英語スピーキングテスト結果の活用、理数科の設置における選抜方法についても検討を行い、それぞれの項目について、更に検討が必要であることを確認した。

以上、本委員会の検証・検討結果に基づき、令和3年度入学者選抜も厳正かつ公平・公正な入学者選抜となることを期待するとともに、今後も継続的に課題の把握や検証を行うことで、一層改善の趣旨に沿った入学者選抜となるよう、不断の改善を進めていく必要がある。

区 分 募集人員 (A) 最終応募人員 (B) 受検人員 (C) 受検合格率 (C/A) 合格人員 (D) 入学継続人員 (E)

学科等	募集人員 (A)		最終応募人員 (B)		受検人員 (C)		受検合格率 (C/A)	合格人員 (D)		入学継続人員 (E)					
	男	女	男	女	男	女		男	女	男	女	計			
普通科	6,014	7,771	17,590	7,750	17,557	9,807	2.92	3,116	3,116	2,884	3,116	6,000	2,884	3,116	6,000
専門教育を主とする学科	2,296	1,983	3,918	1,992	3,913	1,921	2.89	3,010	3,178	3,010	3,178	6,188	3,010	3,178	6,188
総合学科	703	435	1,500	432	1,065	1,065	1.70	1,174	1,001	1,174	1,001	2,175	1,174	1,001	2,175
小計	9,015	10,199	23,008	10,174	22,967	12,793	2.55	4,184	4,688	4,184	4,688	8,964	4,184	4,688	8,964
第一次募集	24,318	17,946	35,706	16,547	33,601	17,054	1.38	12,096	12,161	12,096	12,161	24,257	12,096	12,161	24,257
及び	4,768	3,087	5,322	2,898	5,030	2,132	1.05	2,578	1,683	2,578	1,677	4,261	2,568	1,677	4,245
分割前期募集	5,315	3,537	5,982	3,328	5,687	3,261	1.07	2,930	1,877	2,930	1,870	4,807	2,908	1,870	4,778
小計	1,617	777	1,912	745	1,857	1,112	1.15	659	955	659	951	1,614	655	951	1,606
第二次募集	30,703	21,810	42,940	20,190	40,488	20,298	1.32	15,333	14,799	15,333	14,746	30,132	15,266	14,746	30,012
及び	31,804	23,017	44,523	21,426	42,160	20,734	1.33	15,970	15,277	15,970	15,210	31,247	15,884	15,210	31,094
第三次募集	-	-	-	3	1	4	-	3	1	3	4	4	3	1	4
小計	-	-	-	5	4	9	-	3	3	3	6	6	3	3	6
インフルエンザ等罹患等に対する追検査	-	-	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0
分割後期募集	830	424	787	405	357	762	0.92	318	304	318	303	622	318	303	621
及び	869	491	909	470	399	869	1.00	290	279	290	278	569	290	278	568
第二次募集	915	227	288	221	61	282	0.31	219	61	219	61	280	219	61	280
第三次募集	957	194	261	188	64	252	0.26	186	62	186	62	248	186	62	248
小計	35	22	43	21	21	28	1.22	12	14	12	14	26	12	14	26
第四次募集	1,768	664	439	639	433	1,072	0.61	549	379	549	378	928	549	378	927
小計	1,861	707	1,213	679	484	1,163	0.62	495	360	495	359	855	495	359	854
推薦・第二次募集・分割前期募集・追検査・分割後期募集・第三次募集計	40,012	32,673	67,051	31,006	33,525	64,531	1.61	20,075	19,867	20,075	19,813	39,942	20,008	19,813	39,821
普通科	41,237	34,154	69,250	32,513	34,284	66,797	1.62	20,652	20,420	20,652	20,352	41,072	20,566	20,352	40,918
専門教育を主とする学科	148	2	3	2	3	3	0.02	2	1	2	2	3	2	1	3
総合学科	148	3	5	3	2	5	0.03	3	2	3	2	5	3	2	5
小計	38	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0
第四次募集	40	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	20	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0
第四次募集	206	2	3	2	1	3	0.01	2	1	2	2	3	2	1	3
小計	208	3	5	3	2	5	0.02	3	2	3	2	5	3	2	5
総計	40,218	32,675	67,054	31,008	33,526	64,534	1.60	20,077	19,868	20,077	19,814	39,945	20,010	19,814	39,824
総計	41,445	34,157	69,255	32,516	34,286	66,802	1.61	20,655	20,422	20,655	20,354	41,077	20,569	20,354	40,923

(1) 募集人員は転入学生徒特別枠、転入学者特別枠、在京外国人生徒対象並びに海外帰国生徒対象(現地校出身者)の9月募集及び国際バカロレアコースの9月募集を除いた数である。
(2) 募集人員の総計は令和元年10月に決定された募集人員であるため、推薦・第一次募集・分割前期募集、分割後期募集、第二次募集の募集人員の合計とは一致しない。
(3) 第一次募集の数は、普通科は、島しょ、コース制、単位制の高校、連携型入学者選抜、在京外国人生徒対象及び海外帰国生徒対象(帰国及び引揚)、専門教育を主とする学科は、連携型入学者選抜、在京外国人生徒対象、海外帰国生徒対象(帰国)及び国際バカロレアコースを含んだ数である。
(4) () の数は、前年度の数である。

※ 4月募集は含まない。
充足率 (E/A×100) (99.52%)
(99.23%)

令和3年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 設置要綱

(設置)

第1 令和2年度東京都立高等学校入学者選抜における問題点を明らかにし、令和3年度東京都立高等学校入学者選抜に対する改善策について検討するため、令和3年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 委員会は、次の事項について検討し、その結果を東京都教育委員会教育長に報告する。

- (1) 令和2年度入学者選抜結果について
- (2) 令和3年度入学者選抜方法について
- (3) その他

(構成)

第3 委員会は、別表に掲げる職にある者をもって構成し、委員長及び副委員長を置く。

- (1) 委員長は、教育庁教育監をもって充てる。
- (2) 副委員長は都立学校教育部長とし、委員長を補佐し、委員長が不在の場合は、その職務を代理する。
- (3) 委員は、委員会名簿に掲げる職にある者をもって構成する。

(招集等)

第4 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

(幹事会)

第5 委員会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、委員会の求めに応じ、検討事項の資料を調査、作成し提供する。
- 3 幹事会は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。
- 4 幹事会には幹事長を置く。
- 5 幹事長には、教育庁都立学校教育部入学選抜担当課長の職にある者をもって充てる。
- 6 幹事長は、幹事会を招集し、主宰する。

(特別部会の設置)

第6 委員会で専門事項を調査検討する必要がある場合は、特別部会を置くことができる。

(設置期間)

第7 委員会の設置期間は、設置の日から令和3年3月31日までとする。

(会議及び会議記録)

第8 委員会の会議は、原則として非公開とする。ただし、委員会の会議要旨及び会議資料については、原則として公開するものとする。

(事務局)

第9 委員会に事務局を置く。

- 2 事務局は、委員会に係る庶務を担当し、教育庁都立学校教育部高等学校教育課においてこれを処理する。

(その他)

第10 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年5月11日から施行する。

令和3年度 東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 委員名簿

(参考資料3)

区分	氏名	職名	備考
外部有識者	平松 享	安田教育研究所副代表	
	坂本 和良	帝京大学教授	
区市	荒井 亮宏	新宿区教育委員会事務局指導課長	
	井上 貴雅	東村山市教育委員会事務局指導室長	
保護者	井門 明洋	東京都公立中学校PTA協議会 会長	
	小林 恵美	東京都公立高等学校PTA連合会 副会長	
教育庁	宇田 剛	教育監	委員長
	谷 理恵子	都立学校教育部長	副委員長
	増田 正弘	指導部長	
	瀧沢 佳宏	指導推進担当部長	
	藤井 大輔	教育改革推進担当部長	
中学校	花田 茂	国分寺市立第二中学校長	
	齋藤 真	昭島市立拝島中学校長	
	黒島 永虎	八王子市立梶田中学校長	
	稲葉 裕之	荒川区立第四中学校長	
	刀根 武史	武蔵野市立第五中学校長	
高校	野村 公郎	都立富士高等学校長	
	井戸 康文	都立羽村高等学校長	
	吉田 順一	都立立川高等学校長	
	梅原 章司	都立小石川中等教育学校長	
	永森 比人美	都立南多摩中等教育学校長	

事務局幹事	落合 真人	都立学校教育部高等学校教育課長	
	山田 道人	都立学校教育部入学選抜担当課長	幹事長
	西 雅生	都立学校教育部高等学校教育課統括指導主事	
	布施 竜一	都立学校教育部学校経営指導担当課長	
	光永 功嗣	都立学校教育部都立高校改革企画調整担当課長	
	小寺 康裕	指導部指導企画課長	
	栗原 健	指導部企画推進担当課長	
	中嶋 富美代	指導部義務教育指導課長	
	佐藤 聖一	指導部高等学校教育指導課長	

令和3年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 審議経過

日 時		検 討 事 項
第1回	5月11日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 推薦に基づく選抜について <ul style="list-style-type: none"> ・ 推薦選抜における選抜方法について ・ 文化・スポーツ等特別推薦について ○ 学力検査に基づく選抜について <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語スピーキングテスト結果の活用に向けて
第2回	5月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症への対応について <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について ○ 再発防止・改善策について <ul style="list-style-type: none"> ・ 再発防止・改善策に基づく採点・点検等の取組について ・ 令和2年度入学者選抜における相互点検の結果等について ○ 学力検査に基づく選抜について <ul style="list-style-type: none"> ・ 在京外国人生徒対象(特別枠)の選抜について
第3回	6月19日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症への対応について <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について ○ 学力検査に基づく選抜について <ul style="list-style-type: none"> ・ 分割募集について ・ 男女別定員制の緩和について
第4回	7月6日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○ その他の制度について <ul style="list-style-type: none"> ・ 理数科の設置における選抜方法について ・ 携帯電話等の取扱いの変更について ・ インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査について

令和3年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会報告書

令和2年8月発行
東京都教育委員会印刷物登録
令和2年度 第36号

編集・発行 東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課
〒163-8001
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)6745

印刷・製本 正和商事株式会社